

令和4年第1回定例会

(第2日)

令和4年3月7日

令和4年第1回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和4年3月7日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
4番 石田 隆 芳
5番 工藤 貴 弘
6番 工藤 秀 一
7番 福士 稔
8番 長内 秀 樹
9番 佐藤 保
10番 山田 忠 利
11番 大澤 敏 彦
12番 原田 淳
13番 桑田 公 憲
14番 齋藤 剛
15番 工藤 竹 雄
16番 齋藤 律 子

○欠席議員（1名）

3番 中畑 一二美

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長尾 忠 行
副 市 長	古川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大川 武 憲
農業委員会会長	今井 龍 美
代表監査委員	鳴海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對馬 謙 二
総務部総務課長	佐藤 崇
企画財政部長	西谷 司
市民生活部長	一戸 昭 彦
健康福祉部長	工藤 伸 吾

尾上総合支所長	工 藤 敢 司
経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	欠
建設部建設課長	中 江 貴 之
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	三 上 裕 樹
平川診療所事務長	宮 川 厚
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	今 井 匡 己
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小田桐 農夫吉
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	對 馬 賢 也

○議長（桑田公憲議員） 議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し密閉空間とならないようにしております。

なお、会議中は常にマスクの着用をお願いします。

3番、中畑一二美議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。15番、工藤竹雄議員、2番、山谷洋朗議員、また農業委員会会長より本日遅れる旨の連絡がありましたので、お知らせします。

また、建設部長について、本日欠席する旨市長より報告がありました。代理として建設課長が出席しておりますので、お知らせします。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において、一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質問席において行うこととし、質疑応答の時間はおおむね一時間以内とします。なお、会議規則第56条の規定にかかわらず、質問の回数制限を設けておりません。

また、会議規則第62条第2項の規定に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」とありますので、配付しております一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので御注意ください

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても、同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は質問席に移動後、最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。なお、次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。

また、特別職を除いた市職員は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されますようお願いします。

それでは、一般質問を行います。配付しております一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は9名であります。

本日は、第1席から第3席までを予定しております。

なお、第3席、葛西勇人議員より一般質問に関する資料について、事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第1席、7番、福士 稔議員の一般質問を行います。

福士 稔議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

福士 稔議員、質問席へ移動願います。

(福士 稔議員、質問席へ移動)

○議長(桑田公憲議員) 福士 稔議員の一般質問を許可します。

○7番(福士 稔議員) ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました、議席番号7番、誠心会の福士 稔であります。トップバッターでございます。何とぞひとつよろしくお願ひしたいと思います。なお、今回は通告順に従いながらの一般質問にさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、長尾市長には3期目の当選、誠におめでとうございます。2期目の公約として7つのまちづくりを掲げ、平川らしさの実現に向けて実行されてきました。しかし、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実現が難しかった項目もございました。現在、市民生活はコロナ禍の状態にあり、発生から3年目を迎えております。生活様式も変わり、活動的な生活ができない現状だと考えております。喫緊の課題は3回目のワクチン接種を推し進め、市民の健康や安全を守るのが最優先であることは、言うまでもないことです。

さて、3期目に当たり、政策、公約についてであります。1月16日告示、1月23日投開票の平川市市長選はさしたる対抗馬もなく、無投票当選を果たされました。今回の選挙は無投票となったため、選挙活動も少なく、市民の中には3期目に向けた公約を把握していない方もおられます。3月2日の本会議第1回の定例会、市長説明の冒頭で3期目の公約を詳しく述べたところでありますが、いま一度、大きなくくりでの公約についてお聞かせいただきたいと思ひます。また、市長が特に重要視されている項目も併せてお伺ひしたいと思ひます。市長、よろしくお願ひいたします。

○議長(桑田公憲議員) 市長。

○市長(長尾忠行) おはようございます。福士 稔議員より、私の政策についての御質問がございました。お答えいたしたいと思ひます。

私が市長選に掲げた3期目の公約については、本議会開会日の提案理由説明の際に申し上げたところであり、当市の第2次長期総合プランにおける「魅力あるひとづくり」、「活力あるしごとづくり」、「住み続けたいまちづくり」の3つの基本目標に沿って掲げております。

まず、1つ目の「魅力あるひとづくり」は、中学生までの医療費無料化や学校給食費の無償化、病児保育事業や保育体制強化事業の実施等の子育て環境の充実のほか、スポーツライフの推進や、すこやか住宅支援事業の継続等による移住、定住の促進を図ってまいります。

2つ目の「活力あるしごとづくり」では、令和3年産の米価下落に対する取組や高齢化、労働力不足への対策、ふるさと納税の返礼品として人気の高い果樹生産者を支援する、ふるさと農業応援事業の拡充等を行います。このほか、今年10月に開庁を予定している新本庁舎を活用した平賀駅前通り及び中央公園一帯の市街地活性化や、尾上分庁舎の新たな利活用による、にぎわい創出を図ります。

3つ目の「住み続けたいまちづくり」では、市民の皆様の生活習慣病の重症化を防ぐため、日本高血圧学会の高血圧ゼロのまちを目指すモデルタウン事業に参加を予定し、健康長寿のまちづくりに努めてまいります。また、平川市ユース議会において提案された施策を実施するとともに、地域の将来を支える若者の育成、そして、平川市への愛着

心の醸成を図ってまいります。

以上、私の3期目の公約に掲げた主な施策について申し上げます。議員御指摘の公約の中で特に重要視している項目についてであります。私は、市長就任以来、持続可能な自治体の運営を目指し、市の未来への礎を築きたいとの思いで、施設建設や人口減少対策、平川市が子育て最適の地となるよう、積極的に取り組んでまいりました。今期におきましても、移住定住の促進並びに子育てしやすい環境づくりを重点的に実施してまいります。このほかにも、基幹産業である農業への支援や、市街地等の活性化、健康長寿を目指した取組、市民参画の推進など、公約で掲げた全ての項目が重要であるものと考えております。平川市の未来の礎を築くため、各種施策を積極的に展開しながら「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」を目指し、市政運営を行ってまいります。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） ありがとうございます。それでは一、二点ほど再質問をさせていただきます。全て今年10月に開庁される新庁舎に関連したことでございます。

まず再質問の1つ目でございます。市長の公約の中に、尾上分庁舎改修によるにぎわい創出、それに着手するとあるが、その点について伺いたいと思います。尾上分庁舎利活用については今まで様々な形で議論されてきたところですが、なかなかよい案が出てこないまま、現在に至っているところであります。令和元年度より弘前大学との共同研究事業として検討されてきたと思いますが、進捗状況がいまだ見えず、時間がかかりすぎていると感じております。新庁舎は工事が7月で完成、10月開庁の予定となっております。新しい形での業務が始まるわけです。開庁後、尾上分庁舎は、一部支所機能、建設部などしか残らず、非常に寂しい環境になるわけです。そろそろ利活用の方向性が示されるべきだと考えます。内容などを特に把握している点があればお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 令和3年第4回平川市議会定例会において、佐藤 保議員からの一般質問にもお答えいたしました。尾上分庁舎の利活用方法については、令和元年度より庁内検討チームを組織し、弘前大学との共同研究事業として進めております。現在までの進捗状況についてであります。令和2年度までの検討成果としては、基本ポリシーを子供、若者、子育て世代、働く世代、シニア世代など全ての世代が気軽に利用し、共存できる場所を創り育てるとして、これを実現するための3つのコンセプトを、図書館の機能拡充、子供や親子が集える場所、市民が周りに伝えたい魅力的な場所としたところであります。今年度は、この方針に市民の声を反映させるため、8回にわたり庁内検討会議を開催し、市民参画の手法について検討してまいりました。直近の会議では、福島県須賀川市をはじめ、全国の図書館等文化施設の設立に携わっている岡本 真氏を講師に招き、近年は自治体の子育て支援充実の象徴として図書館が求められていること、図書館機能以外に市民活動や子育て支援機能を融合させた施設とすることで図書館利用者が増え、ひいては人口増につながるといった事例を拝聴いたしました。また、市民へ積極的に利用してもらえる施設とするため、市民説明会の開催や地域住民や尾上図書館利用者等を対象としたワークショップの開催に向け準備を進めていたところであ

ります。

しかしながら、議員から御指摘もありましたが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により対外的な活動を自粛せざるを得ず、地域住民から直接ニーズやアイデアを聴取することが困難なため、進捗が遅れる状況となっております。なお、今後のスケジュールにつきましては、令和4年度において市民参画による検討を行い、令和5年度に設計業務を、令和6年度に改修工事を行う予定としており、現在のところ変更はございません。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） 内容についてはよく分かりました。いろいろと、これからのことですので、はっきりとしたことは私も申せませんが、やはり庁舎が開庁するわけです。新型コロナの関係もあるとは思われますけれども、やはり少し急いでほしいというのが私の思いです。先ほど、市長は令和4年度に市民参画の会議を開いて進めていくと。令和6年度が改修工事終了する計画だと思います。私ここでちょっとお聞きしたいことあるんです。令和2年度の11月16日、平川市の財政運営計画書、これをずっとこう見てきたんですけれども、そのとき、尾上分庁舎改修事業ですね、その予算、これ計画ですのであれなんですけれども、そのときは5億円の予算を盛ってあったと。しかしながら昨年、令和3年11月15日の平川市の財政運営計画書、これには予算が10億円盛ってあると。私、これ聞かないでおこうかなと思ったんですけども、よく見ると、金額は倍増。これをただ見たっていう人は、やはりこれ単なる計画だから金額を貼り付けたのか、また何かこう意図があるから、こういうふうに倍増となったものか、一般質問でするので、お分かりになっていればお答えしていただきたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 企画財政部長、答弁願います。

○企画財政部長（西谷 司） まず令和2年度の財政運営計画で、尾上分庁舎の改修事業につきましては5億円ということで計画しておりました。内容につきましてはですね、そのときは尾上分庁舎の設備改修をメインとしまして、照明設備、それから空調設備、それから給排水設備、これらについて最低限5億円の改修費が必要だということで、その計画書の事業費を計上したものでございます。で、今年度、令和3年度、改めまして尾上分庁舎の改修事業費につきましては10億円ということで、前年度に比べて2倍という形になっております。その内容につきましても、今回の健康センターの改修事業費の状況や、また改めて尾上分庁舎の在り方等の進行状況を踏まえた結果、これもまだ暫定的ではございますけれども、10億円という仮置き数字とさせているものでございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） そうですね、分かりました。今までの尾上分庁舎のこの改修工事の日程、市長から示されたわけですけども、10億円で足りるんですか。私は総合的な尾上庁舎、できてしまえば尾上庁舎とは言わないと思いますけれども、10億円でも足りないんじゃないかなと。今、そんな感じを受けてます。これからのことですので、その金額の中身については、もちろん公的な場では申し上げられないと思いますが、やはりこの尾上分庁舎は、こちらのほうに庁舎機能が全部移ってしまえば、本当に寂しくなるんです。尾上の駅前通りもそうです。やはりこういうことを念頭に置いて、

今後とも続けていただきたいと思います。利活用の方向性が見えないと改修事業にも入れないのではないかなど、私自身は今の時点で思っておりますので、早めの対応策をお願いいたしまして、まず再質問の1つ目終わらせていただきたいと思います。

そしてもう1点お聞きしたいと思います。市長の3期目の公約には、公共交通体系の維持と利用促進という項目がございます。その点について伺いたいと思います。公共交通体系、いわゆる循環バス、乗り合いタクシー、デマンドタクシー、ほかにもございますけれども、このことについても今まで議論されてきたところでもあります。そして、その都度改善されてきたわけですが、先ほども述べたとおり、10月には開庁予定の新庁舎、開庁しますと、今後は人の流れが大きく変わってくると思います。今の循環バスを遠目で見てみると、利用客がかなり少ないと感じています。今後、長期展望に立って公共交通体系の見直しは考えてあるのか。また、10月新庁舎開庁後の循環バスのルートやダイヤの見直しは予定しているのかを伺いたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） ただいまの御質問の、将来的に地域公共交通の総合的な見直しを考えているのかという御質問でございますが、まずこの地域公共交通につきましては、平賀地域は循環バス、尾上地域は乗り合いタクシー、それから碓ヶ関地域についてもバス等を運行させてございます。で、この手法につきましても、今現在こういった形で運行してございますが、将来的には利用客のニーズにお答えするということも念頭にございまして、それが循環バスをそのまま継続したらいいのか、あるいは乗り合いタクシーの手法を拡大したらいいのかということは、これから日々そういった利用者の状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。それから、そのダイヤ等の見直しにつきましてもですね、当然今の利用者の状況を踏まえますと、今のところ変更する計画はございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） 長期的にわたっての考え方ですので、そういうふうにして進めていただければと思います。この循環バスについて、もう一つお聞きしたいというか、提案がございます。

循環バスの平川市役所前の停留所についてでございます。停留所は今のこの現庁舎の正面で、道路を挟んでおります。今まで工事中の車両など、危険が伴うので臨時の停留所が欲しいとの要望がございました。10月に新本庁舎が開庁されたとしても、すぐに今のこの現庁舎の解体工事、そして外構工事が始まるわけですが、現庁舎は、10月から来年の8月まで、外構工事は17か月ぐらいかかるのかな。令和5年度まで続くと思われまます。同じく危険が伴うわけですが、私としては新庁舎の近くに、というよりも、新庁舎のそばに臨時の停留所があればと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 新本庁舎開庁時に併せて、正面入口付近に循環バスの停留所を設けることにつきましては、駐車場を利用する来庁者と、それから循環バス車両が同じ動線となること、また出入りする方が多い正面入口付近で循環バスを旋回する必要があることから、安全面を考慮し、令和4年度中は、現在の本庁舎前の位置から変更する予定はございません。ただし、外構工事が終了する令和5年度において、新本庁舎

1階の出入口付近への停留所移設を検討しており、今後、運行事業者である弘南バス株式会社と協議してまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） 分かりました。令和4年度中はその予定がないと、そういうことでした。何でもこの危険だと言われる、やはり市民を守る、守るというよりも市民も気をつけないといけないと思いますけれども、やはり多くの人が利用するのが高齢者でございます。その点も踏まえて、今後再検討もしていただいて、よりよい方法を選んで実施させていただければと、そう思います。何としても、このスタートが一番大事なわけです。だから私はこういうことを言うわけですが、ぜひ開庁後は長期的な展望に立って、新しい公共交通体系を実現をさせていただきたいと思います。これで1番目の質問は終了させていただきます。

続いて2番目、新型コロナウイルスオミクロン株の対策について伺いたいと思います。2月に入り、第6波とも呼ばれるコロナ感染。陽性者が徐々に増加傾向にあり、3月に入ると収束の方向が見えてくるのではないかと、当時の様々な報道を聞くと私はそう思っておりました。あくまで希望的観点からではありましたが、しかしながら今の実情はそれを超えております。そうではございません。昨日3月6日解除予定だった2回目のまん延防止等重点措置は、またもや今月21日まで再延長、これは弘前市のことですが、したがって今までどおりの感染防止対策の徹底や、県からの要請事項の遵守、公共施設においては臨時休館や利用制限、学校では部活動や対外試合の禁止など、当市でもそれを遵守した対策を取っているところであります。従来アルファ株からインド由来のデルタ株、今はオミクロン株と変異を繰り返し、B.A. 1と呼ばれるオミクロン株も、B.A. 2というステルスオミクロン株へと移りつつあります。オミクロン株の特徴は、感染力が強いが重症化がしにくい、潜伏期間が短いなどと報道はされてきましたが、先月2月の16日、県内の感染者が555人、今まで考えられなかった陽性者となりました。それをピークに連日300人から400人の陽性者が続いております。あまりにも多くの感染のため、ゲノム解析でも分かるデルタ株、オミクロン株などの特定ができない現状だと考えております。多くの陽性者のうち、10代、10歳未満の感染者が約4割、重症者、中等症の約8割が60歳以上の高齢者と現時点ではなっております。

このような中、①ワクチン接種についてお伺いしたいと思います。ワクチンの3回目接種における65歳以上、18歳から64歳以下の接種者数、接種率についてお知らせをいただきたいと思います。さらに3回目接種を受けていない65歳以上、18歳以上64歳以下の人数、割合についてもお知らせを願いたいと思います。人数が分からなければ割合でも結構です。そして、今月12日から予定している5歳から11歳までの子供への接種において、保護者に対する意識調査の実施や、接種割合の見込みを伺いたいと思います。

続いて、②経済再開に向けた取組についてお伺いしたいと思います。新型コロナウイルス感染症の影響が出てからの2年間、平川ねふたまつりやひらかわフェスタなど、平川市の顔である大きなイベントが中止されてきました。しかしながら、イベントが中止することで地域経済に大きな影響が及んでいるほか、長期にわたってイベントがなくなると、一般の方々の関心が薄くなり、参加する側の意欲もなくなってくると思われます。現状を鑑みると、3年連続中止という場面も想定されるわけです。危機的状態になると

思われます。そこで、簡単に中止するのではなく、コロナ禍においても万全の感染対策を講じた上でイベントを開催する、可能な限り開催できる方法を模索していくことが重要ではないかと考えております。市内においても各事業者、施設関係等、コロナ禍にあっても感染防止策を徹底して頑張っております。マスク生活が当たり前となった今日、市の今後のイベントの在り方について、見解を求めたいと思います。

そして、③学校現場での取組について伺います。このコロナ禍の2年について、学校には誹謗中傷に関する相談があったものか、あったとしたらその件数等を知りたいと思います。加えて、教育委員会ではどのような誹謗中傷対策を講じているのか、注意喚起以外のものも伺いたしたいと思います。また、市全体においても、これまで誹謗中傷に関与した事例があったものか。個人情報保護の観点から原則として非公開だとは思いますが、お話のできるのであれば、同様のことを伺いたしたいと思います。なお、質問に対しては一般質問の通告日より約3週間経過しております。コロナ感染、ワクチン接種関係については日々状況が変化しておりますので、できるだけ最新の状況で説明してほしいと思います。以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、新型コロナウイルス対策についての御質問のうち、経済再開に向けた取組についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、この2年間はねふたまつりををはじめ多くのイベントが中止となりました。地域経済への影響は当日出店する飲食店やイベント関係者のほか、ポスターなどの印刷事業者、衣装の納入業者など、関連する事業者の裾野が広く、広範囲に打撃が及んでおります。また、祭りやイベントには伝統文化を若い世代へ継承していくことに加え、新しい出会いや交流の広がりをもたらす側面もある中で、その機会が失われたことは、市民の気持ちにも少なからず影響が及んだものと推測され、私自身も懸念しているところであります。これまでは、コロナウイルスの感染状況や重症化率、県内のクラスター発生状況に加え、県が示すイベント開催の考え方を基に中止の判断をさせていただいたところであります。今後も市民の安全安心を守ることを最優先としつつ、県の方針に沿った中で開催の可能性について関係団体と一緒に検討してまいりたいと思います。このほかの御質問については、教育長及び担当部長から答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 私からは、学校現場での取組についてお答えします。この2年間では児童生徒、保護者から誹謗中傷に関する相談は1件もありませんでした。これは、教育委員会と学校が連携した誹謗中傷対策に関する取組が、功を奏していることが要因だと思っております。

次に、教育委員会の誹謗中傷対策についてお答えします。教育委員会では、児童生徒が誹謗中傷に巻き込まれないよう、主に3つの取組を行っております。1つ目は、誹謗中傷禁止の周知徹底です。教育委員会では校長会や、学校訪問での指示を通して、日常的に学級活動や集会等の場面で誹謗中傷を絶対にしないよう子供たちへの指導を徹底させています。また、学年・学級閉鎖等が発生した際に、保護者への通知へも強いメッセージを込めて送付しています。その通知には、誹謗中傷を絶対にしないことや、インターネット等を利用して不要な詮索や不確かなことの情報をSNS等に投稿するなどの、

拡散させるような行為を絶対に控えるようお願いしております。

2つ目は、感染者等が特定されないような学校での情報管理体制の確立です。教育委員会では、平川市新型コロナウイルス感染症に対応した小・中学校における教育活動のガイドラインなどを通じて、校内の情報管理の一本化を図るため、児童生徒の感染等の情報管理を管理職が行うことや、守秘義務の徹底を図るため、校内はもちろん、児童生徒、保護者にも個人情報情報を漏らさないよう教職員への指導を徹底しています。

3つ目は、道徳教育の充実です。授業内容でいじめのことを扱う際に、誹謗中傷についても確実に押さえて指導し、学校における未然防止につながるように努めてきたところです。今後も、新型コロナウイルスの感染等により児童生徒が誹謗中傷の対象とならないよう、引き続き対策に取り組み、子供たちが安心して過ごせるよう努めてまいります。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（對馬謙二） 私からは、誹謗中傷に対する市全体の対応についてお答えいたします。市では、これまで毎戸配布しておりましたチラシや市ホームページなどにより、誹謗中傷を行わないよう繰り返し市民に対しお願いをしてきました。その結果、以前は市内で陽性者が発生したといううわさがあると、どこで発生したのかといった問合せがありましたが、最近ではほとんどなくなっております。また、現時点では具体的な被害の相談についても受けておりません。誹謗中傷対策については、今後も引き続き啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、令和4年3月1日時点の接種状況をお知らせいたします。なお、2回目の接種を終了した方を対象者としてお答えいたします。

まず、65歳以上の方は対象者10,065人、接種済み者2,614人、接種率26%、未接種者7,451人、未接種率74%、次に18歳以上64歳以下の方は対象者が13,985人、接種済み者459人、接種率3.3%、未接種者13,526人、未接種率96.7%となっております。次に5歳から11歳までの子供への接種における保護者への意識調査につきましては、これまでも実施しておりませんし、今後も実施する予定はございません。また5歳から11歳までの接種割合の見込みですが、12歳の1回目接種の接種率が57.3%となっておりまして、そちらのほうと同等と見込んでおります、なお5歳から11歳までの接種開始は令和4年3月12日からとなります。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） コロナ関係について詳しい答弁ありがとうございます。順番に書いてございますので、①②③と少しずつ再質問をさせていただきたいと思っております。

今の答弁でございましたワクチン接種でございますけれども、結構進んでいないのかなと思っております。ワクチン接種体制が遅いと言われながらも、これは当然、皆さんが受ける時期になればいつ私の番が来るのかなと、そういう感じでいつもあることですので、確実に順調に接種が行われていけば良いかなと思っております。それで、私自身もう一つ聞きたいことございます。コロナワクチン1回も受けていない方、まるで未接種の方。皆さんが全員受ければ良いのだらうと思っておりますけれども、私は1割ぐらいはあるのかなとそういうふうなことを聞いてるんですけども、現実のところどれくらいあ

るものですか。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 時期が2月18日時点になりますけれども、これは12歳以上の接種対象者28,128人に対しまして、1回目の接種を終えた方が25,428人でございますので、約1割弱の方が未接種かと思われます。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） 1割弱だと。そういうことです。先ほど来述べましたけれども、オミクロン株、安心していられない状態になってます。どこまでかかるのか、今後のことですので私にもよく分かりませんけれども、やはりこの未接種の方、この対応も考えていかなければならないと思います。本人がお決めになることですので、強くは言えないと思うんですけれども、やはり1割近くってというのはどうなのかなと。その点、何かお考えございますか。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 度々コロナ通信ですとかでいろいろ周知はしているつもりではございますけれども、やはりこの接種については、自ら副反応とかを考えまして、御本人の判断で接種していただくということが基本でございますので、市としてはあまり積極的な勧奨ということができない状況でございます。今9割ぐらい接種は進んでおりますけれども、まだ今でもポツリポツリと接種1回目されている方もまだありますので、一応、接種の末は今年の9月30日までですので、そこまででどれだけ接種者が増えるのかなと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） そうですね、私もそう思います。思うんですけれども、やはり今の感染状況を見れば、オミクロン株、ステルスオミクロン株も変わってくるかと思っておりますけれども、さらにまた感染力が強い変異株が出るかもしれません。やはり、私はそういう1割弱の方も視野に入れた取組は、いつも頭の隅においていただきたいと、そう思います。やはり、ワクチンを受けないと危険です。感染防止の要はワクチンです。今、塩野義製薬でそれこそ飲み薬開発されましたけれども、それにもずっと期待はしておりますけれども、いろんな対処方法を含めて、その点は今後とも考えていただきたいと、そしてやっていただきたいと思っております。

それでは、2番目のコロナ感染を視野に入れながらのイベント開催。これ先ほど市長からも御説明ございました。判断には大変市長が苦しむだろうと思っております。まず今の時点で想定されるのが4月からのさくらまつりですね。平川市も桜の名所でございます。現状が続けば、さくらまつりは中止せざるを得ないだろうと、そんなことは考えてます。考えてますけれども、やはり昨年、弘前市ではさくらまつりもやっただと。開催したと。最後は皆さんも御存じのとおり、やってよかったのか悪かったのか分からないような結果になりましたけれども、やはりイベントはできる限り続けていくべきだと思うのが私の基本でございます。まず、さくらまつりのことはこれでよしとしても、8月に始まる平川ねふたまつりは、やはり平川市の顔でございます。2年中止されたら。これが3年目も中止の方向にならない方がいいんですけれども、私は開催する方法は考えれば出ると思っております。これは提案でも何でもございませぬけれども、やはり、ねふたまつり例年

2日間やっておりますね。私は1日でもいいと思うんですよ。夕方から夜ですね、お昼でもいいと思うんです、ねぷたまつり。私はそういう対処方法、そういうものをこう考えてやっていくのが大事であって、国の緊急事態宣言とかそういうものがあればそれはもうなしですけども、やはりこれからはコロナ禍の時代が続いていくと思われま。何かの形で変えていく、そういうふうなやり方も視野に入れてやっていければなというのが私個人の考え方です。例えば、ねぷたの運行、観客、ねぷた運行と観客を分離してしまう。前みたいに運行して終わったら、また帰ってきて、みんなで見るわけですね。やはり、やり方としてはいろいろあると思うんですよ。もちろんアルコールは禁止にしたほうがいいと思います。食べ物やそういうものは、全部持ち帰り。やはり、開催するということの方向性でいくとそういうやり方もあるのかなと。確かに躍動感はなくなると思います。はやしやそういうものは音響だけでもいいんです。やはり、そういうふうな方向性を持ったような取り組み方、それが私はこれからなくなるか、なくなるのか分からないコロナの中では、やはり挑戦をしていくべきだと。従来のイベントにはないと思いますけれども、そういう点いかがですか。そんな感じで進めるとか。判断するには大変だろうと思います。もしお答えできるのであれば、お伺いしたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいま議員のほうから何とか平川市最大のイベントであるねぷたまつり、方法をいろいろ考えて何とかできないかという趣旨の御質問でございます。議員おっしゃるとおり、今年も中止となると3年連続ということにもなりますので、今、現時点では議員おっしゃるとおり、例えば2日間を1日であるとかですね、観客と出演者側分離するだとか、いろんな方法がございます。ただ、一番の懸念していることはですね、県からイベント制限、イベント開催についての方針が実は示されております。この平川ねぷたまつりは当然ながら屋外でのイベントでございます、一番その感染対策上私ども難しいと感じているのがですね、人の入場制限です。要するに屋外でありますから、いわゆる入り口、進入路が特定されていないわけでございます。で、この点については、県の方針で行きますとですね、まず参加者、いらっしゃる方の把握と管理、これが必要だと。要するに、その受付時の例えば体調管理も含めてですね、検温であるとか、あと御名前、連絡先、ここがまず絶対条件必要となってきます。これが最大の懸案事項と考えておまして、実は昨年でもですね、何とかこういう形でできないかというところを、直前までやれる方向で準備を進めてまいりましたが、昨年の感染状況もあってですね、関係団体の意見交換も踏まえて、最終的には昨年は中止となったわけでございます。

今年度についても、先ほど来、議員のほうからオミクロン株の拡大傾向と、去年とまた違った感染状況にございますが、現時点では県が示しているそういったイベントの方針に照らし合わせてですね、感染対策を講じた上で関係団体との意見交換もしながら、現時点ではやれる、何とかやれる方法を話し合いしながらですね、準備を進める予定ではあります。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） 分かりました。県の指導もこれ重要でございます。そういう形で進めていただきたいと思います。時間がなくなってきましたので、教育委員会のほ

うに③の再質問させていただきたいと思います。

誹謗中傷については市でも教育委員会でもない、そういうふうなお話でした。私はこの社会生活であってならないのがこの誹謗中傷だと思っております。やはりこの誹謗中傷、表には出ないけれども、裏ではささやかれております。今現在もそうです。それを述べることは控えますけれども、やはり今まで続けてきたことをもっともっと続けていけば、やっぱり誹謗中傷はなくなっていくのかなと、そういうふうに思っております。教育委員会ではこの誹謗中傷について、周知の徹底、そして情報の管理、そして道徳による未然防止と、この3つの対策をやっておられると。安心しました。残り時間2分ぐらいなので、私もう2つほどあったんですけども、最後の質問にさせていただきます。

質問の新型コロナウイルスオミクロン株の対策について、全般について最後の質問させていただきます。2月24日、新型コロナ検査センター青森県平川市役所店が開設されました。皆さんも新聞で報道のとおり御承知だと思います。土日祝は休みと。私はこれはとっても画期的な取組だと思っております。24日から昨日までの土日祝を除けば、1週間ほど行われたと思っておりますけれども、この1週間の検査人数、できれば市内・市外の検査人数が把握していればお知らせ願いたいと思います。そして、このセンター3月31日までとなっておりますが、期間の延長は可能なのか、それも併せて伺いたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（對馬謙二） 福士 稔議員の再質問にお答えいたします。新型コロナ検査センター青森県平川市役所店の利用実績についてですが、議員御指摘のように、当センターは2月24日から平日のみ、土日を除いて平日のみ開設しており、3月7日の時点で7日間開設し、現在の利用者数は367人となっております。そして、市内・市内の別ということでありましたので、市内の利用者が167人、市外の利用者が200人ちょうどとなっているところです。また、最後に開設時期につきましては、県の無償化事業の関係上、事業者との協定を3月31日までとしたところでもありますけれども、4月以降も延長することは可能だというふうに伺っております。

○議長（桑田公憲議員） 福士 稔議員。

○7番（福士 稔議員） ありがとうございます。ちょっと時間超過しましたけれども、本当にありがとうございます。今後とも皆さんと一緒に、議会も一緒になりながらできることはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これで私の一般質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長（桑田公憲議員） 7番、福士 稔議員の一般質問は終了しました。午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第2席、10番、山田忠利議員の一般質問を行います。

山田忠利議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

山田忠利議員、質問席へ移動願います。

(山田忠利議員、質問席へ移動)

○議長(桑田公憲議員) 山田忠利議員の一般質問を許可します。

○10番(山田忠利議員) 改めて、おはようございます。第2席、議席番号10番、誠心会の山田忠利です。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従い質問いたします。質問は一問一答方式です。

先ほど、福士 稔議員より市長選についてお話がありましたけども、私からも一言言わせていただきます。まず初めに、去る1月23日投開票の平川市長選挙において、3期目の当選おめでとうございます。支持者の一人として、改めてお祝いを申し上げます。2期8年間の実績は評価する面が大ですが、反面、議会との協調に問題があると思われる。数ある中から二、三の例を申し上げます。1つには新年度予算委員会が開かれていない今日、ある団体に新年度の新社員1名と、臨時社員1名が採用されることが市のほうから言われたと役員会の場で説明されました。さらには土地の購入を、部局で所有者、土地、面積、支払金額を決定してからの説明。いま一つには、指定管理者と補助団体を一本化する行政改革案が計画されているとのこと。これらはいずれも予算が関係することであるのに、議会に説明もなく進められている。出来レース的な事項を後日議会に説明することについては、議員として疑問を感じています。議会は賛成議員が多いと安易な考えではなく、3期目はもっと議会と歩み寄り、対話と協調で、市民目線で、市民の安全・安心・健康・長寿・住み続けたいまちを目標に、「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」に向けて共に進みたいと思うのは私だけでしょうか。

質問に入ります。1. 平川市の観光について伺います。今後の観光開発の重点目標はということで伺います。当市は合併した2006年、平成18年から観光による誘客が課題であり、観光振興を重点施策の1つに挙げてきました。しかし、観光入込数を10市で比較すると、依然として最下位のままであるなど、観光の発展が見られていないと感じています。長尾市長の2期8年間の観光施策の実績及び、それを踏まえた3期目以降における観光振興のビジョンをお聞かせください。

○議長(桑田公憲議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 山田忠利議員御質問の、今後の観光開発の重点目標についてお答えをいたします。

私は市長就任以来、観光振興を重点施策の1つに掲げ、観光協会や市内関係団体と連携して各種施策に取り組んでまいりました。成果指標の1つである観光入込客は、議員御指摘のとおり、10市の中で最下位となっておりますが、コロナ禍以前は増加傾向で推移しており、一定の成果が表れているものと認識をしております。

施策の実績であります。平川市長期総合プランに基本政策、個別目標を掲げ、その実現に向けた取組を行ってまいりました。具体的例を挙げますと、ハード面では、平賀駅前通りの無電柱化や大浪バイパスの電線の地中化によるねふたまつりのコース延長整備、世界一の扇ねふたの更新、さるか荘・ふるさとセンターの長寿命化改修工事、道の駅いかりがせきの改修工事などを行ってまいりました。また、民間事業者に対して、インバウンド受入環境整備のための支援も行っております。ソフト面では、イルミネーションプロムナードの実施、県とタイアップして台中市での観光プロモーション活動、国

内でのねぶたを活用したトップセールスなどを実施してまいりました。

次に、今後のビジョンについてお答えをいたします。詳細は、現在策定を進めている第2次平川市長期総合プラン後期基本計画でお示しすることとなりますが、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、当市の滞在型観光を推進するため、観光コンテンツの充実を目的に、雪国ならではの体験メニューの開発や猿賀公園一带の観光施設を活用したコンテンツ開発を引き続き進めてまいります。また、豊富な温泉や農業、食を生かした観光地域づくりのほか、有形・無形の地域資産を生かした体験メニューの商品化を促進します。さらには、多くの観光客を呼び込むポテンシャルを持った世界一の扇ねぶた展示館の再整備や、当展示館を拠点とした、にぎわい創出及び地域経済の活性化に向けた戦略の検討を進めてまいりたいと考えております。観光振興を進める上での基本的な考え方として、稼げる観光地域づくりが重要であります。このことから、民間事業者が主体となって観光が稼げる産業となるよう、民間事業者同士の連携強化を働きかけるとともに、必要な支援を行ってまいります。また、県内外、海外から広く誘客を図っていくためには、当市の認知度の向上はもとより、周辺市町村と連携した周遊観光のPRが不可欠でありますので、C l a n P E O N Y津軽を中心とした広域連携の取組を引き続き推進してまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） これからのビジョンということで市長に説明をいただきました。市内云々という観光、これも分かるんですが、確かに世界一のねぶたっていうものはインパクトもありますし、知名度もあるということなんですが、本来、観光とはそういうものかと。そればかりではないと思うんですよ。もう御覧になったと思いますが、隣の黒石市ではですね、市長が先頭に立って、観光ということを約1,000万円のお金を投じて1時間番組を制作してですね、当然コマーシャルも黒石そのものということで、私もビデオに収めてまた見ようと思って取っておきました。見たらですね、確かに、ああ黒石なあと。私もいろんなところに行っていますけれども、まだまだこういうところがあったかと、こういうところに、いわゆる興味を持たせる、これが観光かと。黒石にこういうところあるんだと。黒石は何というところを市長が自ら問いかけた、こういう施策をしながらですね、観光の動画、これを作成したと思えばすごく感動したものであります。

また、八戸市におかれましてはですね、隣の市町村とタイアップした中で、パンフレットの作成、そしてまた北海道苫小牧市との交流する中で動画の作成をしようと、このようにも考えておるところです。そしてまた、大館市においては市長が先頭に立って、歴史の道の活性化を図りたいということで、大館市の歴史の道の愛好者というものを募ってですね、30人近い人数で萩市を訪れ、どうにか末端までの活性化を図りたいということで運動している昨今であります。当然その道はですね、碓ヶ関を通過して末端まで500キロメートルいくわけなんですけども、これはですね、やっぱり非常にいいことだなと思っている割に、平川市ではただねぶた、ただここに閉じこもった観光と。観光案内と。これだけでは観光と言えない。もっと市の文化、伝統、歴史をですね、県内外に発信することによって、おいでになりリピーターとなりリピーターを増やししながら、今は団体の大型バスで来る旅行案内ということではないんです。少人数で、エクスカッションと

いいですか、体験型の旅行が流行ってるんですよ。そういう方たちに対して、やっぱり観光というもので、どんどん来て、SNSですか、こういうものを利用しながらやっていければと思うんですよ。

先ほど碓ヶ関の道の駅の改修工事ということで観光の一端に挙げておりましたが、先般、建設経済常任委員会で、工事の実態というものを視察させていただきました。その中で観光案内所に大きなモニターをつけると。ただこれだけと聞いたところ、担当課の者がですね、いやここにカウンターを設けてこれにパンフレット添えるんだということ案内しました。そうすれば、これについて質問あったときどうするの、誰もカウンターにいないのにどう案内するのと。奥にいる事務所の人に聞けばいいべと。こう答えたんですね。これが観光ですか、市長。道の駅の事務職員が観光のノウハウを、案内できるだけの知識を持っていますか、やらせていますか。これでは観光って言えないですよ。こういう設備でなく、モニター大きければいいというものでもなく、やっぱり真心を持って迎え入れる、そういうもの、これが観光なんですよ。ちょっと情けないなど、このように思いました。

もうちょっと対外的なものを考えて、ただイルミネーションやればいいんだとか、ランタンやればいいんだとか、ねふたやればいいんだとかでなくして、平川市にも歴史があるんですよ。文化があるんですよ。伝統があるんですよ。こういうところをもっと市内外にアピールすればどうか。このように考えております。観光は物売ればいいってもんでもないし、やっぱり1人でも多く来ていただいて、良さに感動していただいて、そしてまたそのついでに、物も買っていただければいいなというところの大きな心でまちづくりをしていってもらえればどうか。こう思うんですが、市長のお考えはどういうものかというところであります。以上、このことについて再質問とします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 今、山田忠利議員のほうから、黒石市や大館市、八戸市の例をとりながら、観光振興といいますが、それぞれの地域の観光PRについての例をお話いただきました。それぞれの地域で優れたPRの仕方等があれば、当市で参考にできるものは参考にしながら今後進めていきたいと思っております。当市でも現在はゆうべも放送されましたが、毎週日曜日、当市出身の女優の駒井 蓮さんを使った平川びよりでしたか、そういうPR動画もテレビ等で放映して、まあ3分か4分ぐらいの短い時間でありませうけれど、毎週続けて5週ぐらいにわたって、平川市のPR、今2弾目ということでやらせていただいております。市としては様々なコンテンツがありますけれども、それらを組み合わせた情報発信というものは進めていかなければならないと思っておりますし、進めてまいりたいと思っております。

議員から御指摘のあった碓ヶ関道の駅の案内に関してですが、御指摘のことは理解はできますけれど、じゃあ現実的にその碓ヶ関道の駅の観光案内所にどれぐらいの需要があって、どれぐらいの人が来ていただけるのか、そこにどういうふうな案内人を、当然給料を払わなきゃなりませんので、いわゆるこれ全て費用対効果を言うわけではありませうけれども、その辺を考慮しながら考えていかなければならないのかなというふうに思っています。議員から御指摘のあった歴史の道ですか、大館から北、大館から碓ヶ関までのそういう道も、これは大事な1つの観光コンテンツではありますけれども、それだけ

で終結するわけではなく、そのつながり、平川市内の歴史の道から、それ以降の観光をどういうふうにつなげるのかとか、そういう体系的なものが必要になってくると思いますし、私が申しあげました稼げる観光ということになっていきますと、やはり滞在していただく、宿泊して平川市を堪能していただくといえますか、やはりそういうふうなことがつながらなければ、稼げる産業としての観光産業の育成ということにはならないとっておりますので、今後ともそういうふうなことに努力を払いながら、また研修等で行きますと、尾上の蔵をはじめとした体験型農業宿泊体験学習といえますか、そういうものを有機的に組み合わせていくことができたらというふうに思っています。

決して、世界一の扇ねぶた単発とか、あるいはイルミネーション単発とかそういうふうなものではなく、それらをいかに組み合わせて当市をアピールしながら、当市に多くの観光していただけるお客さまを誘客できるかというのが大事だというふうに考えております。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 観光というのは基本的にはコンテンツの問題でありまして、中身をどのようにするかという問題なんです。これからさっきまた動画をつくろう、パンフレットを新しくしようというお考えもあると思いますが、やはり業者に丸投げではなく、関係団体にはひらかわ案内人の会とか、交流人口推進協議会とか、こういう歴史文化等々を一生懸命研究している方がおります。この人たちのことも参考にしながら、また必要であれば予算をそれなりにつけてあげて、そして掘り起こしをしていただければ、本当の観光というものが生まれてくるのではないかなと、こう思っております。やはり、いいものをつくるためには多少のお金も必要かなと。そういうことで出し惜しみなく、まちづくりのためにそのようなお考えを持っていただければということをお願いして、この件につきましては終わりたいと思います。

続いて、2. 空き家対策について伺います。民間及び大型建築物の取扱いについて伺います。市には数年間放置された空き家が多く存在し、増加の傾向にあると思われ、周辺に住んでいる方々の安全面や健康面など、生活環境の悪化となり、地域の問題となっています。礎ヶ関地域においても、地域の中心に20年近く放置された大型建築物、旧かんぼの宿が空き家となっており、周囲に住んでいる方々の生活環境の悪化が懸念されています。このような空き家は現在市内にはどの程度存在し、今後どのように対応していくのか伺います。また、平川市空家等対策協議会の活動内容と、平川市老朽危険空家等解体撤去補助金の現在までの実績についてお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 山田忠利議員御質問の空き家対策についてでありますけれど、市が把握している空き家は、令和2年度に行った調査において417件と確認しております。空き家に対する対応につきましては、相続等がされず長年放置されているものだとしても、個人の財産であり、所有者と連絡を取った上で対応することとなっております。市としては、引き続き所有者の特定に努め、空き家が管理不全であることを通知するとともに、平川市老朽危険空家等解体撤去補助金の紹介も行いながら、適正管理に努めるよう助言してまいります。このほかの質問については、建設課長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） 私からは、平川市空家等対策協議会の活動についてお答えします。協議会は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき平成28年11月に設置し、法務、建築、不動産など学識経験者と、平賀、尾上、碓ヶ関各地域の代表者など10名で組織しております。空家等対策計画の策定や、放置すれば周囲が保安上著しく危険となる特定空家の認定・改善命令に対し、意見を述べる機関として活動しております。

次に、平川市老朽危険空家等解体撤去補助金の現在までの実績についてですが、事業を開始した平成30年度から令和4年2月末までの実績は43件であり、地域別で平賀地域が24件、尾上地域が8件、碓ヶ関地域が11件となっております。補助金額は合計で、2,046万7,000円となっております。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） もろもろの説明いただきましたが、碓ヶ関の大型建築物、この対処方について以前3回ぐらいは質問したと思うんですが、その後の進捗状態というのが全くなしで同じ状態。一例に挙げますと税の関係も響いてくると思うんですよ。低所得者であっても、真面目に納税の義務ということで税を納めている方がいると思うんです。あの大型の建物のところから、税は現在どのようになっているのか。滞納している分はどうなるのか。まあ税のストップということもあり得るだろうし、そのようにやっていると思うんですが、低所得者であっても税を納めている人たちにはどういう言い方すればいいのかということ伺いたいし、またあそこを解体することになればですね、金がかかるとか、そういうことを言われると思うんですが、利用価値がないとか。あそこは中心地ですよ。やっぱり金とかそういう問題でなく、安全・安心・健康、そういうものを考えたときにはやっぱりいち早く撤去すべきだと思います。また平川市空家等対策協議会っていうのがありますということですが、協議会の皆さんはですね、今指摘なされたその四百何件ですか、これを実質的に足使って見た中での話合いをしているのか、ただ机上の論で終わっているのか、そういうところもお知らせしてください。

○議長（桑田公憲議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） ただいまの旧かんぼの宿の固定資産税の関係でございますが、現在、納税義務者と連絡がつかないということから課税保留となっている状況でございます。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） まず解体をいち早くするべきではないかということの質問ですけれども、以前も質問あったと思いますが、現在、旧かんぼの宿については、空家法における空家ではありますけれども、著しく危険な特定空家までは、いっていないという判断をしております。特定空家に認定された場合には、最終的には行政のほうで行政代執行ということもあるんですけれども、現在、特定空家には至っていないということで、まだそのような状況から進んでいない状況であります。

次に、協議会の委員が約400件全部見て判断しているのかというお話ですけれども、協議会の委員に諮るものについては、特定空家の認定に関するものであります。市職員が約400件調査して、これは著しく危険だと思われるもの、現在19件特定空家ありますけれども、その内容を調査しそのケースについて協議会に諮っている状況であります。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 旧かんぼの宿について伺いますが、これは所有者がつかめないというところのお話もあるようですが、どのような策で所有者探しに努めているのか。また書面をもって案内してその返事が1回きりのものなのか、何度出しても同じ結果なのか。それでもこれからいち早く片付けねばならない問題だということで、市側として足を運びながら所有者と話し合う場を作るのか、そういうところについて伺います。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） ただいま旧かんぼの宿の交渉状況でありますけれども、旧かんぼの宿については、これまで14回書面で通知しております。内容としましては、空家法12条に基づく適切な管理の促進、適正管理を促す内容のものになります。それが13回。空家法9条に基づく所有者の把握調査1回行っております。これまで通知を行っていませんが返送されてきたもの、それが5通あります。そのような状況から、令和2年8月に再度所有者を特定するため、意向調査ということで現在の状況の確認の手紙を送ったところですが、それについても返送されてきており、現時点で所有者の特定には至っておりません。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 文書の発送して受け取りがあるというところで文書のやり取りでなくしてですよ、本当に心配であればね、足を使って本人と会うということはないんですか。非常に地域としてはね、あそこ危険な建物というふうに、大体健康に良くない。アスベストということお分かりでしょう。平川市の給食センターの跡でもあったでしょう、あのアスベストの処理方ということで。あそこもちゃんとアスベストの問題があるんですよ。前にも一般質問の中でお話ししましたけれども、こういう地域住民の健康を考えたときに、そのようにして文書のやり取りで放っておくでいいんですか。本当に心配なら、受取方がはっきりしているのであれば、そこに出かけていってはっきりしたものやればいいんでないんですか。なんで紙のやり取りで終わろうとしてる。未来永劫そういうことをやろうとしているんですか。伺います。

○議長（桑田公憲議員） 建設課長。

○建設課長（中江貴之） ただいまの旧かんぼの宿の所有者への文書の送付ですけれども、令和2年8月、意向調査の手紙を送って返ってきた内容が、あて所に尋ねあたりませんということで、登記されてる住所に会社がないということが判明しております。そのあと住所がどこにあるのか分からないような状況でしたので、議員がおっしゃられるような、現地に行って交渉するというようなところまでにはまだ至っておりません。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） そうであればね、これからどうするかということの案、具体案というものがあると思うんですよ。放っておいて後にといいことでなく、地域住民が困ってるんですよ。やっぱりすぐ対応するべきは市ではないかなと思います。この質問の終わりに、ちょっと市長に伺います。この旧かんぼの宿がですよ、碓ヶ関の地方にあるからそうですけども、これがこの向かいの、街の真ん中にある場合どのような対応しますか、市長。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 旧かんぼの宿が市内の真ん中にある場合はどう対応するかとい

うことでありますけれども、これは基準どおり特定空家になるのであれば、それらに対応するような方法でやっていくしかありませんが、まず持ち主が、特定はできておりませんけどあるわけですから、そちらとの連絡を取らなければ対応はできないと思います。ですから、どこにあっても現在と同じような対応の仕方しか今の段階では考えられないのかなというふうに思います。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。1日も早い処理方をお願いしたいと思います。

次、3. たけのこマラソン大会について伺います。大会の復活について伺います。たけのこマラソン大会の始まりは平成8年、碓ヶ関村時代に地域を挙げてイベントとして行っていたローラースキー大会に代わるものとして開催したものであります。平成24年にはハーフマラソンの種目を追加し、アップダウンの激しいコースが人気を博して県内外からの参加者も増え、1,000人を超える規模の大会となりました。

しかし、残念ながら昨年度と今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となってしまいました。大会運営に当たっては、人員体制が重要であります。近年では地元地域の協力団体加入者の高齢化により人員の確保が難しくなっているなどの理由から、たけのこマラソン大会実行委員会では来年度以降の開催を断念したいと聞いています。たけのこマラソン大会はこれまで26回実施してきた知名度のある大会であり、全国各地から多数の参加者があることから、地元小・中学生にとっては交流の場として、教育的な面からも意義あるものと考え、復活を願うものであります。

このことから、多くのスポーツイベントを実施している平川市スポーツ協会が主体となって関係機関や団体などと協力しながら大会を開催できないものかと考えております。これまで地元の協力により開催してきたマラソン大会が開催されなくなるのは非常に残念であり、地域の発展がなければ市の発展がないと考えております。碓ヶ関地域で開催されてきた、このたけのこマラソン大会について、市から平川市スポーツ協会に運営をお願いすることで復活できないか、市の見解を伺います。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 議員御指摘のとおり、たけのこマラソン大会はこれまでの歴史や、県内外からの参加者が1,000人を超える実績と知名度があり、地域活性化や市のPRが図られていたとともに、参加者と地域との交流の場となっていた大会であるものと認識しております。

しかし、地域協力者の高齢化などにより、大会運営に必要な人員の確保が難しくなっていることなどから、大会実行委員会より来年度以降の開催を断念したとの報告を受けております。たけのこマラソンは、これまで市を代表するスポーツイベントの1つであっただけに、教育委員会としても開催されなくなるのは誠に残念であります。実行委員会が決定したことに対しては重く受け止めるとともに、これまで開催に御尽力いただいたことについて感謝しております。たけのこマラソン大会は、地域が一体となって開催してきたイベントであり、大会の復活には人員体制の確保など課題もあることから、今後、開催の可否について地域の意見を聞きながら、平川市スポーツ協会と協議してまいりたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 非常に伝統のある大会と、こういうことでローラースキーであれマラソン大会であれ続いてきたものであります。これを簡単になくするというのは本当に忍び難いものがあります。これは教育長もアスリートの1人として、相当お考えになっていることと思います。御推察いたします。やっぱりこれから先もですね、このようなもので子供たちの、また青少年の健全育成ということを考えて中でも、ぜひこれを継続するよにということで、前向きに考えていただければなど、そのように思っております。私はこのローラースキー大会もマラソン大会も若い時から、粋がるわけではないけれども、私がつくってきたものでありまして、今このたけのこマラソンに変わって、もしも市のほうにこの考えがあるならば、今話題になっている、世間的に話題になっている、カーリング場を礎ヶ関のゆうえい館跡地に造って人呼んでみればどうかと。相当の人気が出てきて、利用者があると思うんですよ。こういう考え方には、どういのお考えですか市長。ぜひとも考えをお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 山田忠利議員、これ通告外です。

山田忠利議員。

○10番（山田忠利議員） 通告外と言ってしまうとそれまでだけでも、今後のスポーツ界ということと、市の繁栄ということを考えて中で、こういうことも考えていただければなどということでございますので、参考にまでに言わせていただいたもので、通告外ということできなものとして、私の一般質問を終わります。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（桑田公憲議員） 10番、山田忠利議員の一般質問は終了しました。昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第3席、1番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

葛西勇人議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

葛西勇人議員、質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○1番（葛西勇人議員） ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました、第3席、議席番号1番、新生会の葛西勇人でございます。それでは通告に従いまして、一問一答方式にて質問をしてみたいと思います。なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思いますので、両面6ページの資料を配布させていただきました。御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、ロシア連邦によるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、このような力による一方的な現状変更の試みは、国際秩序の根幹を揺るがす明白な国際法違反であり、断じて許すことはできません。よって、ロシ

ア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、ロシア連邦の軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求めます。当市に対しては、これにより燃料価格の高騰にはじまり様々な市民生活への影響が出てくることが予想されますので、アンテナを高く張って、柔軟に対処していただくようお願いいたします。

それでは、1. コロナ禍における市政運営について質問をいたします。質問の中には既に実施されている事業もございますが、そのまま進めさせていただきます。

資料1を御覧ください。(1) 新型コロナウイルス感染症の発生から2年間が経過し、その間に分かったことは、まず、感染症は重症化型のアルファ株、デルタ株、急拡大型のオミクロン株のように変異を繰り返していくこと。また、人類はそれに対して有効なワクチン、薬の開発を続けて対処療法をしているが、いまだにこの感染症を撃退できるものまでには至っておらず、その実用化には時間を要すること。したがってこれからもこの感染症の拡大、収束の波は何度も継続的に押し寄せ、それが今後最低でも二、三年間続くという長期化の様相を呈しているということであります。以上のことを踏まえ、(2) 私たちは、引き続きマスク着用、手洗い、換気、三密回避、ソーシャルディスタンスといった基本動作である新生活様式を継続していくとともに、(3) 当市としても今後数年間は、このような状況が続くという長期戦略を持って、令和4年度の取組や体制、制度などを精査し、感染防止対策、経済活動推進、社会教育推進の3つの柱を中心としたコロナとの共存政策の下、市民の安心安全な市政運営を実施していかなければならないと考えます。

まず、①感染予防・検査・ワクチン接種体制について伺います。資料1のコロナとの共存政策における感染防止対策を御覧ください。当市では現在、新型コロナウイルス感染症対策室を中心に、市のホームページや新型コロナウイルス感染症に関する平川市からのお知らせなどを通じて、市民に対して感染防止対策などの情報発信をすることで、新生活様式が定着してきておりますが、いまだに当市単独の感染者数が公開されていないため、多くの市民から不安の声やその公開要望が多数寄せられております。現在、当市ではオミクロン株の感染が猛威を振るっている状況ではありますが、これからは市民一人一人が、自分自身の健康と生命を守る意識醸成と、感染症に対して自己防衛していく体制を整備していくことが必要であると考えます。そこでまず、誹謗中傷対策をしっかりと取った上で、当市の日々の感染者数を市民に対して公開することを強く求めます。また、早期感染を発見するためにPCR検査センターの開設並びに市民への抗原検査キット配布の拡大を実施するべきであると考えますが、当市の見解を求めます。

また、青森県立中央病院の新型コロナウイルスワクチンの効果に関する研究(第2報)発表によると、2回目ワクチン接種6か月後の有効率は男女ともに約6割に低下したとの報告がありました。つまり、現状のワクチンでは時間経過とともにその有効率が下がっていくことは、この報告にもあるとおり明白であります。また報道によると、イスラエルでは4回目接種を開始しているとも聞きます。国では昨年末に3回目接種までの期間を6か月から8か月の間で議論が長引き、結果として3回目接種が遅くなってしまった反省を踏まえ、当市は国や保健機関などから収集した最新の知見をもって判断することは言うまでもありませんが、今年後半にも実施されるであろう4回目接種の準備を、今から粛々と進めておくべきであるとは私は考えます。ましてや当市では同時期に、ねぶ

たまつりや新庁舎への引っ越し、新庁舎開庁など職員の方々が多忙を極めることが予想されます。以上のことを踏まえて、4回目接種の準備について当市の見解を求めます。

次に、②マイナンバーカード・マイナポータルを活用推進について伺います。オミクロン株の特徴としては、急速な感染拡大が挙げられており、当市でも自宅療養者の数が増加してきております。外出できない、人と接触できないなどの行動制限や、重症化したらどうしよう、濃厚接触者の罪悪感など、自宅療養者の生活不安や精神的不安は想像以上に大きいものと考えます。そこで当市として早急に、例えば自宅療養者への食糧支援体制の整備や、資料2（1）買物代行やデリバリーサービス事業の推進及び自宅療養者の心のサポートをする孤独・孤立化防止対策など、コロナ禍での生活支援体制の整備をどのように検討し、それを実施していかれるのかお知らせください。また、市民が市役所に行かなくても給付金の迅速な交付を受けるために、資料2（2）のマイナンバーカード取得とそれへの公金受取口座の登録の増加に向けた取組や、行政手続きのオンライン申請や市民への感染・支援情報の提供を図るために、資料2（3）のマイナポータルの利用の増加に向けた取組など、もっとデジタル技術を有効活用した市民と市役所に負担をかけない環境の整備を推進していくべきだと考えますが、当市の見解を求めます。

次に、③経済対策事業について伺います。資料1のコロナとの共存政策における経済活動推進を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響が発生してから今年で3年目を迎え、そろそろ当市の中小事業者の経営も限界にきていると思われれます。特に、国内外の観光客がコロナ前の状態にすぐに戻ることは大変難しいと考えます。したがって、当市の観光事業者や飲食事業者の経営は、厳しい状況が今年度以降も継続することが確実であると思われれますので、まず観光分野に関しては、映像配信・オンライン事業の推進や、例えば少人数旅行向け観光プランのような観光客が密にならない実施方法などを検討すべきと考えますが、当市の見解を求めます。また、今年のねふたまつりをどのように実施をされようとしているのか、その方向性についてもお伺いいたします。

次に飲食分野に関しましては、資料2（1）買物代行・デリバリーサービス事業の推進について、当市で実施している事業者経営支援事業や、需要喚起策であるプレミアム付飲食・交通券発行事業の継続を求めるとともに、これまでの2年間でアクリル板や換気設備の導入補助や市内飲食店などへのコロナ防止対策認証チェックなど、ハード・ソフト両面での感染防止対策支援が行われてきており、市内の店舗における感染防止対策は進んだものと考えます。一方で当市では、自宅への宅配ボックス設置奨励事業を実施したこともあり、これからの支援の在り方として、市民、特にコロナ禍での自宅療養者や高齢者などの社会的弱者への買物代行サービス事業や、デリバリーサービス事業などへの参入を後押しすることも有効ではないかと考えますが、当市の見解を求めます。なお、私個人としては、新生活様式にあった当市オリジナルの新規事業の発掘も市民との情報交換を交えながら検討していきたいと考えております。

資料1に戻りまして、農業分野に関しましては、当市で実施している雇用創出事業の継続を求めるとともに、6次産業化推進構想をベースとした取組をはじめ、巣ごもり需要や海外需要をターゲットとした農産品の消費、販路拡大のために、インターネット通販事業の実施やその活用、あるいは輸出に向けた取組も検討していくべきだと考えます。

そのためには、例えば加工業者とタイアップしての加工品目の拡大や、当市でブランド化に力を入れております桃の長期保存できる品種改良の研究などへの助成・出資なども必要ではないかと考えますが、当市の見解を求めます。

最後に、④オンラインによるイベント・健康増進事業について伺います。資料1のコロナとの共存政策における社会教育推進を御覧ください。新型コロナウイルス感染症が拡大するたびに、社会教育に関するイベントや健康増進事業が規制されたり中止になっておりますが、そのような状況になってもこれからの事業が継続できる方法を考え、その仕組みを構築することが必要と考えます。そこで、映像配信・オンラインイベント事業の推進や、例えば、予約制などにより時間・空間などを分散化させて少人数で複数回実施することや、町会などの地域組織ごとの活動の活性化、文化・スポーツクラブごとの活動の活性化など、密にならないようなあらゆる実施方法を検討して事業を実施していくべきと考えますが、当市の見解を求めます。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員御質問のコロナ禍における市政運営についてお答えをいたします。私からは、感染者数の公表等についてお答えをいたします。感染者数の公表につきましては、市民に対し詳細な情報を提供することにより、正しく恐れていただきたいとの考えから、市で把握している市内感染者数の情報については市ホームページで提供しているところであります。先般、県に対し市町村単位での感染者数について、現在の公表基準を見直ししていただくよう要請いたしました。現在の感染状況を踏まえると、当市の感染症患者数を公表する状況にはないとの考えが金曜日に示されたところであります。

次に、市に設置したPCR検査センターについてであります。先ほど福士 稔議員のときに報告もありました。7日まで367名の方々に利用していただき、そういうふうな状況であります。市民に対しての検査体制は、これまで以上に充実していくものと考えております。議員御提案の抗原検査キットの配布については、これまで高齢者施設や児童福祉施設などを対象に配布したところであります。今後においても、クラスター等の感染拡大が懸念される場合に各施設へピンポイントに配布することが効果的な対応であると考えております。市民に対してはPCR検査を無料とするなど、検査体制の充実を図ることで対応したいと考えておりますので御理解ください。

次に、国内におけるワクチンの4回目の接種についてであります。国では4回目以降の接種に備え、接種券を電子化することで自治体業務の省力化を図るなどの検討を進めているといった報道がありますが、現時点では具体的な情報はありません。しかしながら、市では円滑に進めていけるよう情報収集に努め、市民の皆様や市内医療機関への情報提供などを速やかに行ってまいります。また接種の実施に当たっては国からの指示に基づき、これまでの接種業務の経験を生かしながら、適切に体制づくりを進めてまいります。このほかの御質問につきましては、教育長及び各担当部長より答弁をさせます。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 私からは、社会教育に関するイベントについてお答えします。コロナ禍におけるイベントについては、広い会場を選定したり、定員を少なくするなど、密にならないよう企画しておりますが、感染が急拡大している時期などにおいては、密

にならないとしても人が集まること自体が望ましくないと判断し、やむを得ず延期や中止としているところです。人が集まることができない時期においても事業を継続して行うためには、参加者それぞれが家庭等でオンライン参加をすることが必要となります。

これまでにひらかわ文化財講座や令和2年度男女共同参画推進事業講演会をオンライン参加と会場参加を併用して開催いたしました。いずれの事業もオンラインでの参加者は10名以下と少ない状況でありました。気軽にオンラインで参加してもらうために、使い方を学ぶ機会も提供していく必要があると感じております。オンラインを活用したイベントを実施する場合、ものづくり等は参加者の様子や進捗状況を確認しながら進めていく必要があるため、難しいと考えております。また、録画した映像の配信という方法は、発信者側からの一方的なものとなり、疑問に思ったことを質問できないなどの不都合も生じます。

これらのことから、全ての事業をオンライン化することは困難ですが、講演会等の話を聞くものは実施可能と考えますので、可能なものからオンラインでの実施に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、コロナ禍における健康増進事業の実施についてお答えいたします。市では現在、弘前保健所管内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、室内での密となる状況を防ぐという目的で、各種講座や教室といった事業を中止または延期とする措置をとっております。議員御指摘のオンラインや密にならないような対策をした上での事業の継続実施についてでございますが、今後、高血圧講座や高血糖改善塾などの講座については、1回当たりの募集人数を少なくし、開催回数を増やす形で実施いたします。また、オンラインで受講できる環境にある方には、オンラインによる講座の開催や、会場に集客してイベントを実施しながらその様子を同時に配信するハイブリッド配信など、自宅などでも受講できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。著作権等の問題を考慮しなければならない外部講師による健康講座や運動教室などについては、動画配信やオンライン開催を前提とした講師の選定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（對馬謙二） 私からは、自宅療養者への対策とマイナンバーカード等の活用についての御質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染による自宅療養者への対策として、買物に行けなくなった世帯に対しての買物支援の制度を始めたところであり、自宅で孤立する陽性者に対し、買物の宅配により市が支援するものがありますので、引き続き周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、議員御提案のマイナンバーカード等のデジタル技術を利用した情報提供や給付手続きの迅速化についてでございますが、マイナンバーカードによる公金受取口座の登録が令和4年度の春にも始まり、今後はマイナンバーカードを利用した申請、給付が増えていくものと予想されます。新型コロナウイルス関連の様々な情報や給付についても、マイナンバーカード等を活用しながら、分かりやすく、また手続のしやすい方法により迅速に市民に提供していきたいというふうに考えております。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○**経済部長（對馬一俊）** 私からは、経済対策事業についてお答えをいたします。まず映像配信については、本市出身俳優を起用したPR動画を令和2年度から制作し配信しております。オンライン事業は同じく令和2年度から、観光協会が実施主体となって物産の販売会や競り、りんご収穫体験、ねふた絵を再利用したうちわ制作体験などをテーマとした発信が行われております。映像配信・オンラインとも、非接触であることや遠く離れた場所でも画面越しで体験できることが長所である一方で、祭り参加者と観客との一体感や現地の臨場感に乏しいことが課題であり、これらを踏まえた事業を展開していく必要があると考えております。

次に、観光客が密にならないような、議員御提案の少人数での観光プランの御質問がございました。御指摘のとおり、家族や友人など少人数での旅行は密を避け安全に旅行する手法の1つとして考えております。旅行形態の主流が広域周遊型に変化してきた中で、観光プランづくりについては周辺市町村との連携が求められており、令和2年度からC1an PEONY津軽に参画しております。この中で本市を旅先に選んでもらうため、C1an PEONY津軽と連携しながら引き続き既存のコンテンツの磨き上げや、新たな観光資源の掘り起こしに努めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、今年のねふた祭りの実施に関する御質問にお答えいたします。先ほど福士 稔議員のほうにもお答えいたしました。祭りの実施に当たってはコロナウイルスの感染状況や県の方針に照らし合わせて、最終的には実行委員会の中で開催の可否が決定されることとなりますが、現時点におきましては、県の方針に基づき感染防止対策を講じた上で開催できるよう準備を進めていく考えでございます。

次に買物代行サービス、デリバリーサービス事業参入への支援についてお答えをいたします。現在、介護事業の中でシルバー人材センターや介護事業者による買物代行支援を行っております。また、コロナの自宅療養者向けの宅配支援は2月からスタートしております。これまでのところ、このような事業に参入したいという声は聞かれておりませんが、宅配事業や買物代行サービス事業への参入を後押しする、国、県、市の補助事業が活用できることを事業者を紹介してまいりたいと考えております。

次に、農業分野の御質問についてお答えをいたします。新型コロナウイルスの影響を受けた市民等の雇用が確保されるよう、令和2年度より労働力不足となっている農家との雇用のマッチング支援に取り組んでまいりました。農業者の高齢化や後継者不足が進行し、労働力不足が深刻化しつつあることを踏まえ、令和4年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を問わず、農業現場で働きたい市内外の方との雇用のマッチング支援に引き続き取り組んでまいります。

次に、農産物の輸出やインターネット販売についてであります。議員御指摘のとおり、農産物の消費、販路拡大において有効な手段の1つであると認識をしております。議員より桃に関する御提案がございましたが、まずはその桃の現状について申し述べたいと思います。桃の販売戦略に関しましては、JA津軽みらいでは福島県など主産地からの供給が終わった時期から、りんご早生種の入庫が本格化するまでの短い出荷期間での有利販売に取り組んでいるところです。現在は生産量が限られており、津軽の桃ブランドとして市場での引き合いも強く、全て短期間で売り切っている状況となっております。したがって、議員から御提案のあった1点目、長期保存に関する取組につきま

しては、今後生産量が増加し輸出などの販路拡大が必要になった際には、大学など共同での長期保存に向けた技術開発が可能かどうか模索してまいりたいと考えております。

それから2点目の加工品目の拡大に関する取組についてでございます。津軽の桃ブランドにおける6次産業化では、農協や市内菓子店により桃スイーツなどの加工商品が開発、販売されており、農産物の消費、販路拡大をはじめ地域産業の活性化にもつながっているものと認識しております。新たな加工商品の開発につきましては、農協や事業者の経営方針によるところであります。加工業者と連携し商品開発を行うなど、前向きな取組があった場合は引き続き支援してまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 今回私のこのコロナ禍の市政運営について、皆さんから随分丁寧な、そして前向きな御回答いただき、とても満足しております。ぜひともですね、いろいろと令和4年度の予算を見させてもらいましたが、こういった私の提案した内容が、ちょっとまだ入ってないんじゃないかなと思って今回質問させてもらったんですけども、きちんとそういったものに取り組んでいるものもあるし、これから取り組もうとしてるところもありますので、安心いたしました。

再質問をさせていただきたいと思えます。まず①についてです。市長のほうで県のほうといろいろと感染者数の公開について努力されていることは私も知っておりまして、それは引き続きぜひとも実現してもらいたいなと思っておりますが、もしこの感染者数が公開された場合は、さらに効果的な感染対策の情報発信というようなことで、国や県が実施しているように、本市としても段階的な危険レベルとそれに合わせた市民の対応内容を表にしてまとめて情報公開する、要は市民をどう行動誘導していくかというような基準となるものをつくるのか、例えば感染者数が公開できないのであれば、感染者数がもし危険水域に達している場合は市長自身が例えば防災無線とかユースチューブで市民に危険を呼びかけるなど、危険を市民に強調してアピールするみたいなものを実施していけばいかがかなと思えますけども、市長の見解を求めたいと思えます。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 市内の感染状況を把握して市民の皆さんに私から直接呼びかけるほうがいいのではないかなというふうな御質問だと思います。市のほうで現在確認している感染者数に関しましては、学校教育関係、さらには保育所、高齢者施設を含めた福祉関係、これらの点については把握しておりますが、本市で大きな病院がない関連もありまして、なかなか実数を正確に把握するところまでは至っておりません。ですから、どの程度で危険状況になるのかというふうなところになると、私も医療関係者ではありませんし、判断というのは非常に難しいものがございます。私としては、感染状況を公表した背景には、市民の皆さんに状況を把握してもらって、その上で感染防止を取っていただくために、正しく恐れていただきたいという、そういう思いの下に公開はいたしましたけれど、公表した2月の9日、10日以降の感染者数は把握しておりませんので、なかなか難しいと言わざるを得ないと思えます。ただ、これだけ弘前保健所管内で多くの感染者が出ておりますので、市民の皆さんには引き続き感染対策を十分にしながら、日常生活を送っていただければなというふうに思っております。まん延防止等特別措置が適用された弘前市に関しましては、飲食関係ということに関しての国、県

からの助成というようなことでございますけれども、現在のその感染状況を見ますと、保育園とかあるいは学校、さらには福祉施設、高齢者施設あるいは障がい者施設、そういうところで発症はしておりますが、短い期間でそれぞれ収束した、そしてまた次が出てくるというような状況だというふうに認識しております。いわゆる誹謗中傷的な、個人情報もありますので、全て公開するというわけにはいかないところもありますが、市民の皆さんには引き続きこれだけの人数の感染者が出ていますので、注意喚起をして、そして市民の皆さんが安心して日常生活が送れるようにしていければなというふうに思っております。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） あとですね、孤独・孤立化防止対策ということで、他の自治体なんかではLINEによる24時間受付の実施だとか、例えば保育園の休園に対する代替保育の整備もなされているというふうに伺っております。当市としてもですね、そのようなサービスもぜひとも実施を検討し対応していただきたいというふうに思います。

続いて②マイナンバーカード・マイナポータルの活用推進について再質問いたします。当市のマイナンバーカードの普及率は伺ったところによると、2月20日時点で41%と県内では第3位であるというふうに伺いました。出張受付など職員の方々の地道な活動がこのような結果に結びついたのだと評価いたしております。これをさらに後押しするために、マイナンバーカードを活用した市独自のサービスも実施して結びつけていけばいいんじゃないのかなと思っています。全国の自治体では、例えばコンビニでの証明書発行とか、あと図書館利用カードだとか、選挙投票所の入場受付だとか、そういったサービスで活用している事例もあります。当市としてもそのようなサービスを実施していけばいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部理事。

○総務部長（對馬謙二） すいません。健康福祉部理事と言いましたが、総務部長の立場でちょっとお答えしたいと思います。申し訳ありません。今、葛西勇人議員から提案のあった、コンビニとか図書館とか入場券については、当然マイナンバーカードを市で推進してるわけですので、ぜひとも検討して、マイナンバーカードの普及率の向上に努めたいというふうに考えます。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 続きまして③経済対策事業についてお伺いします。インターネット通販事業については前向きに実施していきたいという話があったのかなと思うんですけど、御存じのとおりですね、当市の元地域おこし協力隊の豊指謙自さんがですね、当市の特産物をネットを使ってアピールしてくれています。それを後押しする意味でも、このインターネット通販事業について当市としてももっと活用を図っていくべきではないかと思いますが、当市の見解を求めます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 議員御指摘のオンライン物産店・インターネット通販事業につきましては、生産者と消費者の双方向でやり取りができるもので、消費者に現地の紹介や生産者の思いを伝えることで付加価値が高まるほか、会話を通して交流が深まり、長期的な顧客の獲得、さらには現地への誘客にもつながることが期待されます。オンラ

イン販売に限らず、インターネット通販は今後ますます需要が増えていく市場と考えられ、議員御指摘のとおり、本市の特産品を1つのサイトで紹介できれば販路拡大につながると思っております。市内には既にインターネット通販に取り組んでいる農業者、物産事業者もおりますので、これらの事業者や物産協会、観光協会と共に、本市にとってどのような仕組みがいいのか、調査研究をしてみたいと考えております。

それから御提案のあった、豊指さんというお名前が出てきましたが、ああいった取組も引き続きやれるのかどうかも含めて、事業の展開を考えてみたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） あとやっぱりねぶた祭りについて私からも質問させてもらいたいんですが、先ほど福士 稔議員の質問に対して、県のイベントのそういう制限基準、方針というものがあって去年は実施できてなかったというようなお話がありました。正直言って今年も厳しいんじゃないのかなと考えています。そこでちょっとお伺いしたいんですが、やっぱりねぶた文化継承という意味ではやっぱり実施した方がいいというふうに考えておられて、例えば村回りだけでも、今年はとにかく最低限実施するというようなことを考えて欲しいと思ってるんですけど、ここで1つちょっと聞きたいことが。この村回りっていうのはですね、多分当市が主催してやるわけではないんですが、先ほどの県のイベントの制限基準とか方針に、それもその基準をベースに考えなきゃいけないものなのか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまの議員のほうから、村回りだけでも実施することはできないかという御質問にお答えいたします。

ねぶたに関しましては随時、平川ねぶたまつり実行委員会、ねぶた連絡協議会、市による打合せを行っており、市としましてはその際に、市民の安全を守る立場からの考え方をお示ししております。昨年度の状況を申し上げますと、祭りの中止が決まったあと、村回りをどうするかの話合いを行っております。その中で、4月中旬以降の感染拡大を踏まえ、ねぶた団体のほうから、ねぶたの製作及び村回りの中止を皆で決めてはどうかという提案がなされ、ねぶた連絡協議会の総意で中止が決定されております。このように、コロナウイルス感染状況次第では、今年も村回りも難しいことが想定されますので、現時点で村回りを実施するという確約はなかなか難しいと考えております。この村回りの実施については、これまで同様、関係団体との話合いの下進めてみたいと思っております。

それからこの村回りについて、県の方針に準ずる必要があるかというような趣旨の御質問でございましたが、今現在県の方針では、いわゆるそのイベントの人数制限がありまして、5千人以上2万人まで、この大きな人数の動きが必要なイベントについて考え方が示されております。村回りにつきましては、ある程度小規模の運行形態になりますので、ある程度国、県の方針を踏まえながら、感染対策しっかりできるかどうか、そういったところでもですね、関係団体というか、町会のほうとも話をしながら今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） ④については先ほど御回答いただいておりますので、ここはちょっと省かせていただきます。

次に2. 米価下落対策について質問をいたします。資料3を御覧ください。（1）経緯として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、特に外国人観光客激減により、図1のとおり、外食産業の停滞で業務用米の需要の減少による令和2年産米の在庫過剰の影響で、図2のとおりつがるロマン、まっしぐらの令和3年産米生産者概算金が令和2年産米よりそれぞれ一等米60キログラム当たりマイナス3,400円と大幅に下落しました。また、（2）稲作農家の声として、種子代や肥料代、燃料代などの値上がりによる生産経費の上昇により、今後の稲作の農家経営維持に対して不安の声が多数寄せられております。当市では資料4のとおり支援事業を実施しておりますが、さらなる支援の拡充が必要と私は考えます。資料5を御覧ください。この表はまっしぐらにおける令和3年産米作付面積ごとの概算金差額と、赤字額に対する収入保険補填額と、五所川原市など4市の支援金額のシミュレーションとなっております。まず、④概算金の差額は、②令和3年産米の概算金から、①過去5年間の概算金平均である収入保険の基準収入額を引いた額となります。例えば作付面積が1ヘクタールであれば、35万2,000円のマイナスとなります。次に⑤赤字額は、②令和3年産米の概算金から、③青森県内の10アールあたりの米の生産額9万1,582円を引いた額となります。例えば1ヘクタールであれば、11万5,820円のマイナスとなります。次にその右に記載した補填額は、収入保険の基本タイプを基に算定し、その上限額となります。例えば1ヘクタールであれば、13万3,120円となります。ここから分かることは、収入保険における補填額の上限額であっても、おおよそ赤字額を補うことしかできないということであり、すなわち令和3年産米の概算金は生産額を下回っているために、収入保険の効果が薄くなっていることが分かります。さらにその右に記載した支援金額は、五所川原市、十和田市、つがる市、黒石市の10アール当たりの支援金額となります。五所川原市は、米価下落の赤字分4,000円に生産資材の増加分2,000円を足した10アール当たり6,000円を支援しております。十和田市、つがる市は、生産額から概算金を引いた額の2分の1である10アール当たり5,800円を支援しております。黒石市は作付面積に合わせて8段階の額を設定して支援しております。

ここから分かることは、この4市の支援金は、保険加入者、あるいは未加入者にとって次期作への投資資金の補助、あるいは赤字額の補填となっており、その額は僅かではありますが、基幹産業である稲作の農家経営の安定化と営農意欲の維持を図りたいという4市の強い思いが込められている支援であることが分かります。

次に、前に戻りまして資料4を御覧ください。この表は、令和3年産米作付面積上位15市町村における支援並びにその地域のJA支援の内容を1つにまとめたものです。ここから分かることは、以下の3点となります。

まず当市は支援メニューは多いものの、令和3年産米に対する稲作農家への直接給付の支援金がないことであります。また支援メニュー額も少額で、支援総額でも15市町村中下から3番目に低いということでもあります。さらにJA支援を見ると、つがる弘前農協管轄の碓ヶ関地域は10アール当たり6,000円の支援金がありますが、ちなみにこの額は五所川原市と同じ支援金額となります。津軽みらい農協管轄の尾上・平賀地域は、令和3年産米種子購入費の3分の1の助成しかない状況となっております。資料3（3）要

望事項①を御覧ください。

以上のことから、当市の基幹産業である稲作農家経営の安定化と営農意欲を維持するために、①令和3年産米価下落に対する支援対策事業の拡充について次の3点を要望し、それに対する当市の見解を伺います。

ア. 水稻種子購入費の助成について、令和3年産米も対象にできないか。イ. つがる市や十和田市のように、10アール当たりの収支の赤字相当額の2分の1を助成できないか。ウ. つがる弘前農協では、つがるロマン、まっしぐらの概算金を1俵当たり600円追加払いしておりますが、津軽みらい農協にも同様の支援策を当市からお願いできないか。ちなみに資料3(4)に記載したとおり、要望事項①のアとイを対応した場合の当市の追加負担の試算額は、アで約1,046万円、イで約6,705万円となります。

次に資料3(3) 要望事項②を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の長期化の影響から、令和4年産米概算金についても令和3年産米より大幅な上昇が見込めないと考えられ、価格が安定している青天の霹靂までその余波を受けるのではないかと危惧しております。このことから、②令和4年産米価下落対策について、次の4点を要望し、それに対する当市の見解を伺います。

ア. 米の消費、販路拡大策の実施について。イ. 米消費拡大のための家庭や学校、保育園などでの食育推進について。ウ. 当市から津軽みらい農協に対し、余剰在庫の縮小の要望について。エ. 当市から津軽みらい農協に対し、令和4年産米の概算金が生産額より下回らないようにすることの要望について。以上でございます。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 令和3年産米価下落に対する支援対策事業の拡充についてお答えをいたします。はじめに水稻種子への助成についてであります。当市の米価下落対策事業では、令和4年産米の作付に向けて、種子購入費の2分の1を助成することとしており、次期作の水稻生産に向けて支援するものであります。令和3年産米に對しましては、JA津軽みらいが昨年末に種子購入費の3分の1を助成しているところでありますので、御理解をお願いします。

次に、令和3年産米の収支の赤字相当額に対する支援についてお答えします。令和3年産米の米価下落に對しましては、国が現在、法の枠組みの中で、農協などの余剰在庫の長期保管への支援を拡充するなど、令和3年産米の価格安定に向けた対策を行っております。また、東北市長会などでは、国に對し余剰米の市場隔離と一体となった戸別補償の実施を求めているところであります。したがって、昨年12月定例会において工藤竹雄議員の御質問でお答えしておりますが、当市の米価下落対策として戸別補償を行うことについては、慎重にならざるを得ないものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

最後に、市からJA津軽みらいに對する概算金の追加払いの要請についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、JAつがる弘前では昨年末に、翌年9月に精算する最終支払金を一部前倒しする形で、つがるロマンとまっしぐらの概算金に對し1俵につき600円ずつ追加払いを行っております。一方でJA津軽みらいにおいては、当初積立金を活用し1俵当たり500円の追加払いを行う方針としておりましたが、最終的に取り止めた経緯がございます。このように追加払いの実施は、農協としての経営判断によるもので

ありますので、市からJA津軽みらいに対し、同様の支援策を要請することは困難と考えますので、御理解をお願いいたします。

次に、令和4年産米価下落対策についてお答えをいたします。はじめに、米の消費拡大、販路拡大策の実施についてであります。現在、国全体の主食用米の需要は、人口減少や食の多様化により毎年10万トン程度ずつ減少しております。このような状況から、市においても地元産米の消費拡大に向けまして地域ぐるみで積極的に取り組んでいく必要があるものと認識しております。また、米の販路拡大につきましては、JA津軽みらいでは、新たな在庫を抑えるために備蓄米の取引枠をはじめ、既存の取引先に対する販売枠の確保に一層取り組んでいるところであります。

次に、令和4年産米の概算金についてお答えします。まず、国全体の米の需給バランスにおいては、人口減少や食の多様化により需要が年々減少しているといった構造上の問題がございます。その中で概算金につきましては、その年の生産量や在庫状況、米の消費動向などに基づき、JA全農が示す生産者概算金の目安額をベースに、各農協などの経営判断により決定されるものであります。このため市から農協に対し、令和4年産米の生産経費を上回る概算金の設定を求めることは困難と考えております。今回の米価下落を踏まえ、市では水田農業における経営所得の安定が図られるよう、主食用米から大豆や飼料用米へのさらなる転換を進める方針としており、現在、農協などと連携し取り組んでいるところであります。また、生産者の収益が確保できるよう、低コスト化を図るため、今後においてもスマート農業の導入をはじめ、担い手への農地の集約化、生産組織がない地域での機械の共同利用化などに向けた取組を一層推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。このほかの御質問については、経済部長より答弁させていただきます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 私からはまず、米の消費拡大に向けた食育推進についてお答えします。議員御指摘のとおり、食育の推進に向けては家庭や学校、保育園などでの食育運動に継続し取り組んでいく必要があるものと考えます。このため市では現在、第3次平川市食育推進計画を策定し、推進目標に地元食材の消費の推進や関係機関等との連携による食育の推進などを掲げ、米を含む安全安心な農作物の地産地消など、地域ぐるみでの食育運動に取り組んでいるところでございます。こういった取組の中で、市では令和2年度、ひらかわ食育ソングとひらかわ食育体操を制作し、現在は、保育園や小・中学校、高齢者施設、スーパーマーケットや産直施設などの店舗で、朝の体操やBGM、合唱などに活用していただいているところでございます。今後は市全体での取組を広めていくとともに、市の食育推進キャラクターひらかわ元気ファミリーも積極的に活用しながら、米の消費拡大につなげてまいりたいと考えております。また、農林水産省やJA全農では、米の消費拡大につながる取組情報を幅広く集約した情報サイトを設置しており、お米料理の便利なレシピやおいしい食べ方、米の機能性など健康に関する情報を発信しております。米の消費拡大は、国全体の課題であります。今後も引き続き、このような情報も活用しながら、各家庭をはじめ地域ぐるみでの食育の推進に努めてまいります。

次に、米の余剰在庫の縮小に向けた要望についてお答えをいたします。国では今回の

米価下落を受け、法の枠組みの中で、令和3年産米の価格安定に向け、令和2年産米の余剰在庫の長期販売を後押しするため、農協など集出荷業者の長期保管に係る経費に対し支援を拡充し対策を講じているところであります。これを受けJA津軽みらいにおいても、国の事業を活用することで令和2年産米の余剰在庫については長期販売計画が順調に進み、本年6月までには全ての在庫の販売が完了する見込みとなっており、全力で取り組んでいるとのことでありますので、引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 前回の定例会のときの工藤竹雄議員への市長の答弁で、戸別補償はしないというような話を受けていたんですが、今回この米価下落対策については、まず一番の問題なのは概算金が生産額を下回っていると。要はですね、農家が損してるっていうか、お金を出してただ作ってるようなものになってるっていうようなことがまず一番大きなところになります。あとですね、やっぱり新型コロナウイルス感染症発生してから2年ということですが、この短期間でのこの米需要の急激な落ち込みっていうのは、稲作農家の方々のみならず国、県、市も有効な需給調整対策を打ち出せなかったということにも課題があると思っております。稲作農家の方々の自己責任というところではないのではないのかというふうに思っております。先ほど私もちょっと質問のところでも述べましたが、つがる市や十和田市はこういうような米価下落に対して、田んぼを放棄するとか、そういったことも防ぐために、農家の方にぜひとも来年も作ってほしいというような強い思いで支援金を出しているわけでございます。農家の方々にとってはですね、もちろん赤字ではあるかもしれませんが、次の投資金の補助少しでも欲しいというのが今の切実な願いであるというふうに農家の方々から承っております。確かに戸別補償しないと一刀両断に切るのはですね、いいんですが、私はそれでは駄目じゃないかと。平川市の市民憲章前文にも米とりんごの名産地というふうにならわっているわけでございます。ですので私としては、市にもう一度、少しでもいいから支援金を拡充してほしいというふうに思うわけでございます。国の地域創生臨時交付金があります。青森県からも補助金7,800万円もらえます。普通交付税では今度の補正予算で2億4,000万円入ってきました。これをどうして使えないのか。私はそういったものをこの農家支援に使っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員より、稲作農家に対しての支援をいわゆる戸別補償もしていくべきだというふうな御質問とお受けしました。何度も申し上げておりますが、この米価下落に関しましては、人口減少や食の多様化等を含めた米消費の需給バランスが崩れているという構造的な課題を抱えております。また、稲作農家の中には専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家と様々形態が分かれておりまして、米の所得減少が農家全体の所得の減少に直接つながる場合は、もちろんありますけれど、そうでない場合も多いわけでございます。その辺のところを鑑みながら、戸別所得補償に関しては、これはするべきではないという判断の下、現在の対応を取らせていただいております。

私も農家でございますし、いわゆる作物を育てて収穫する苦しみや喜びというのは十分承知しておりますが、やはり稲作、米に関しましてはその構造的な問題をまず解決しな

いことには、今後とも続く可能性があるということを確認した上で取り組んでいかなければならないものと考えております。本当に自分が手塩をかけて育てたものが生産費を下回るような状況になるということは、本当に悲しいというのはよく分かりますが、農家全体が全てそれで生活できなくなってしまうのかというと、そこはまた稲作農家のこの構造的なことを考えると難しいものがあるというふうに考えますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員に申し上げます。1時間の持ち時間は過ぎておりますので、最後まとめてください。

○1番（葛西勇人議員） 最後にしますけれども、構造的な問題というよりもはですね、私はやはり外国人観光客とか食べる人が急激に少なくなった、コロナによって。これが私は原因だというふうに思っています。本当は教員の働き方改革までいきたかったんですが、すいません、ちょっと時間が過ぎてしまいましたので、次回また教育長、よろしく教えていただければと思います。それでは私の質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 葛西勇人議員の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日8日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時05分 散会

1 コロナ禍の市政運営について

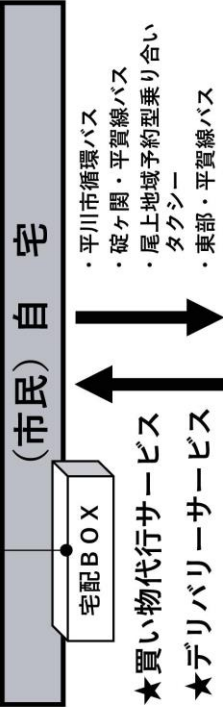
(1) 買い物代行/デリバリーサービス事業の推進

店舗から自宅への配達事業を推進することにより、コロナ禍での自宅療養者や高齢者等の社会的弱者への生活支援とともに、需要喚起策及び飲食業者等への経営支援という経済支援にもなる。

■ 当市の飲食業者向け支援事業と新規提案事業 (★)

【市民向け支援事業】

- ▽ 需要喚起策
 - ・ プレミアム飲食・交通券発行事業
 - ・ はしご酒スタンプラリー事業
- ▽ 感染対策
 - ・ 宅配ボックス設置奨励事業



【飲食業者向け支援事業】

- ▽ 感染対策
 - ・ クラスタ感染予防対策事業
 - バイオフィリッパ、加湿器、空気清浄機などの経費の一部補助
 - ・ 飲食店等あんしん利用対策事業
 - 安全対策実施飲食店等へ衛生用品やポスターを支給
- 市内飲食店等の感染防止対策に伴う支援
 - コロナ防止対策認証チェックと認証ステッカー、支援金支給
- ▽ 経営支援
 - ・ 飲食店等緊急支援事業
 - ・ 事業者事業継続応援事業
 - ・ その他
- ▽ 販売促進
 - ・ 飲食店パンフレット制作 (ユース議会政策提案実証事業)

資料 2

R4.3.7 一般質問資料

葛西勇人作成

(2) マイナンバーカード取得 + 公金受取口座の登録の推進

マイナンバーカードを取得すれば、それに公金受取口座を登録することにより緊急時の給付金が自動的に口座に振り込まれる。また、市役所に行かなくても証明書等を取得することができる。

■ マイナンバーカード取得により得られるメリット

利用状況	サービス内容
可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人確認の身分証明書 (電子証明書) ・ 健康保険証 (オンライン資格確認)
予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付金の受取 (公金受取口座の登録) (令和4年度～) <p>※ 児童手当、年金、所得税の還付金、その他給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 (令和6年度～) ・ PC等から住民票の写し、印鑑登録証明書など取得 ・ 図書館利用などの自治体による付加サービスの利用 ・ 新型コロナウイルス接種証明書 (アプリ) の申請 <p>● 利用範囲は、順次拡大していく予定。</p>



市民のマイナンバーカード取得 + 口座登録アプリに向けた取組の強化
 → 国の最大2万円分のマイポイント付与キャンペーンの周知!
 → マイナンバーカードを利用した当市独自サービスの展開!!

(3) マイナンバーポータル (※スマホ、PC用アプリ) の利用推進

「マイナンバーポータル」とは自分専用のサイトで、子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請ができたり、行政機関からのお知らせを受け取ることができる。

■ マイナンバーポータル利用により得られるメリット

利用状況	サービス内容
可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の税情報、世帯情報、予防接種履歴などの確認 ・ 自分にあった行政機関等のお知らせが自分宛に届く ・ 子育てをはじめとするオンライン申請
予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分のお薬や医療費、健診情報の確認

コロナ禍での生活支援体制、迅速な情報発信・給付金交付できる環境の整備が必要!

2 米価下落対策について

※対象：「つがるロマン」、「まっしぐら」

資料3

(1) 経緯

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響 ▶ 外食産業の停滞（図1参照）
- ▶ 業務用米の需要が減少 ▶ 令和2年度産米の在庫過剰
- ▶ 令和3年産米・生産者概算金が大幅下落（図2参照）

図1 業態別の外食産業売上高・客数（令和3年9月、全国、全店）（単位：億円）

業態	店舗数	売上高		客数	
		前年比	2019年比	前年比	2019年比
全体	36,354	△8.2%	△21.7%	△7.0%	△22.8%
ファーストフード	21,422	5.3%	0.3%	0.0%	△12.2%
ファミリーレストラン	9,989	△24.6%	△40.0%	△21.6%	△39.0%
パブ・居酒屋	1,961	△80.4%	△90.5%	△74.7%	△86.8%
ディナーレストラン	923	△29.3%	△51.1%	△23.3%	△44.2%
喫茶	1,831	△12.7%	△39.7%	△11.0%	△38.7%
その他	228	△17.5%	△37.0%	△17.3%	△34.5%

参照：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」より
 図2 令和3年産米・生産者概算金と前年産米との比較（単位：円）

作付銘柄	令和2年度産米	令和3年度産米	差額
青天の霹靂	15,600	15,100	△500
つがるロマン	11,700	8,300	△3,400
まっしぐら	11,400	8,000	△3,400

※一等米60kg（米1俵/a）あたり

(2) 稲作農家の声

- ・令和3年産の生産者概算金が、生産額（経費）よりも下落し、大幅赤字に陥っている。
- ・肥料代や、燃料代の値上がりを経費を圧迫している。保険代もかかる。
- ・1反部（10a）あたりの収量が、11俵（a）から10俵に下がっている。
- ・「青天の霹靂」の収量はまだまだ低く、また栽培管理も難しいため、すぐに作付転換とはいかない。
- ・宮農組合では、最低賃金アップにより人夫賃が上昇し、また生産効率化のための設備投資（田植機購入など）も必要なことから、経費がかさむ。
- ・転作するにも、設備投資、知識習得など、資金と期間が必要となる。
- ・平川市の支援対策事業だけでは稲作経営を維持できない。平川市は、周辺市町村より支援金が少ないので、同様の支援金給付を強く要望する。

R4.3.7 一般質問資料

葛西勇人作成

(3) 要望事項

- ①令和3年産米価下落に対する支援対策事業の拡充について
 ⇒資料4、5を参照
- ア. 令和3年産米も水稲種子購入費の助成対象とする追加対策の実施。
 イ. つがる市、十和田市のように、10aあたりの収支の赤字相当額の2分の1を支援金として助成する追加対策の実施。
 ウ. 「つがるロマン」、「まっしぐら」の生産者概算金に対する1俵あたり600円の追加払いを実施している、つがる弘前農協と同様な支援を、当市から津軽みらい農協に対して要望する。
- ②令和4年産米価下落対策について
- ア. 米の消費・販路拡大策を検討し実施する。※ふるさと納税、ネット通販など
 イ. 米の消費拡大のための家庭や学校、保育園などの食育を推進する。
 ウ. 当市から津軽みらい農協に対し、余剰在庫縮小策の実施を要望する。
 エ. 当市から津軽みらい農協に対し、令和4年産米の生産者概算金が、生産経費より下回らないように要望する。

(4) 要望事項①を対応した場合の当市の追加負担の試算額

- ①-ア. 令和3年産米も水稲種子購入費の助成対象とした場合。

※種子購入費の助成/補助額（10aあたり）
 $2,000円 \times 1/2 = 1,000円$

- ①-イ. 10aあたりの収支の赤字相当額の2分の1を支援金として助成した場合。

※「まっしぐら」を想定した助成/補助額（10aあたり）
 （生産費：91,582円－概算金：80,000円）/2 = 5,791円
 = 5,800円

図3 令和3年産米に対する支援対策事業の拡充による追加負担の試算額

①	A. 令和3年作付面積 (ha)	B. 畝米分 (10a/人)	C. 助成/補助額 (10a)	合計 ①-7: A-B×C ①-4: A×C
ア	1,156.1	109.7	1,000円	10,464,000円
イ	1,156.1		5,800円	67,053,800円

当市の基幹産業である稲作の農家経営の安定化と営農意欲を維持する必要あり！

2 米価下落対策について

資料 4

R4.3.7 一般質問資料
葛西勇人作成

■令和3年産水稻作付面積上位15市町村における支援、並びにその地域のJA支援の内容

順位	作付面積 ^{※1} (ha)	市町村		市町村支援					JA支援				
		面積	地区	総額 (千円)	支援金 (円/10a)	種子助成 (円/10a)	収入保険 支援 ^{※3}	その他 ^{※4}	支援金 (円/10a)	種子助成	利子助成	その他	
1	7,300	つがる市		321,900	5,800							○(R3)	
2	4,640	五所川原市		196,320	6,000							○(R3)	
3	3,310	青森市		65,350		○(R4) ^{※5}	○(R4)	○				○(R3)	
4	3,270	十和田市		177,710	5,800							○(R3,4)	○(R3)
5	2,880	弘前市	弘前	105,658								○(R3)	○(R3)
			相馬					○(R4)	○			○(R3)	○(R3)
			石川									○(R3) ^{※7}	○(R3)
6	2,010	中泊町		48,220	3,000						○(R3)	○(R3)	
7	1,830	平川市	尾上・平賀	29,580		○(R4) ^{※5}	○	○				○(R3) ^{※7}	○(R3)
			碓ヶ関								6,000 ^{※6}	○(R3)	○(R3) ^{※6}
8	1,520	七戸町		46,400		2,000(R3)						○(R3,4)	○(R3)
9	1,370	鶴田町		46,030	5,800							○(R3)	○(R3)
10	1,300	藤崎町	藤崎	33,800								○(R3) ^{※7}	○(R3)
			常盤										○(R3) ^{※7}
11	1,170	黒石市		39,420	8 段階							○(R3) ^{※7}	○(R3)
12	1,100	板柳町		50,827	5,300							○(R3,4)	○(R3)
12	1,100	東北町	東北	18,300								1,500	○(R3)
			上北										3,000
14	998	八戸市		46,000	5,800							○(R3)	○(R3)
15	894	田舎館村		19,340	3,500							○(R3) ^{※7}	○(R3)

※1 農林水産省東北産政局が令和3年12月17日に公表した資料名「令和3年産水稻市町村別統計(東北各県)」の「青森県」を参照。
 ※2 利子助成：弘前市は「金融機関から借り受けした金利の0.6%以内」を助成し、平川市は「JA津軽みらい及びJAつがる弘前の「新加入者に50%、継続・再加入者に30%」とし、平川市は「令和4年度から6年度まで、助成率を50%に拡充」する。
 ※3 収入保険支援について、弘前市は「金銭的負担を軽減し、収入保険料(掛捨て部分)の一部を補助する。令和4年度は「50%」、弘前市は「新加入者に50%、継続・再加入者に30%」とし、平川市は「令和4年度から6年度まで、助成率を50%に拡充」する。
 ※4 その他：青森市と平川市は、大字等に適用する水稻種子購入費の一部を補助する。弘前市は「つがるロマン」や「まっしぐら」への切替え分は増産分に係る仕入費及び販売促進活動費、並びに農業用ソフト購入費用の一部を補助する。
 ※5 つがる市は「つがるロマン」販売費に100円上乗せするとともに、「つがるロマン」を「まっしぐら」を対象に1畝あたり1600円を追加払いする。なお、1反部(10a)あたり10畝(1畝=1a)の取置が上ると認定して算出する。
 ※6 津軽みらい産協は、「つがるロマン」販売費に100円上乗せするとともに、「つがるロマン」を対象に1畝あたり1600円を追加払いする。なお、1反部(10a)あたり10畝(1畝=1a)の取置が上ると認定して算出する。
 ※7 津軽みらい産協及びつがる弘前産協は、アグリマイティ資金(次産緊急資金)融資事業の貸付利率1.20%(固定)から、最大1.00%分の利子助成をする。
 ※8 津軽みらい産協及びつがる弘前産協は、アグリマイティ資金(次産緊急資金)融資事業の貸付利率1.20%(固定)から、最大1.00%分の利子助成をする。

個人調べ

他に比べ当市の支援総額が低い⇒支援金交付、令和3年産水稻種子助成を強く要望!

2 米価下落対策について

資料5

R4.3.7 一般質問資料 葛西勇人作成

■令和3年産作付面積毎の概算金差額、赤字額に対する収入保険・補填額と支援金額シミュレーション (単位：円)

作付面積 (標準作種) ※過去5年間 変更なし	①収入保険の基準収入額 (過去5年間の概算金平均) 11,520円(1等米60kg)/a	②今年度概算金ベース 8,000円(1等米60kg)/a	③青森県内の10a当たりの コメの生産費 91,582/10a	④概算金 の差額 ②-①	⑤赤字額 ②-③	補填額(上限)		
						収入保険 ①×90%×0.9-②	五所川原市	十和田市 つがる市
1 ha	1,152,000	800,000	915,820	△ 352,000	△ 115,820	60,000	58,000	50,000
2 ha	2,304,000	1,600,000	1,831,640	△ 704,000	△ 231,640	120,000	116,000	50,000
3 ha	3,456,000	2,400,000	2,747,460	△ 1,056,000	△ 347,460	180,000	174,000	100,000
4 ha	4,608,000	3,200,000	3,663,280	△ 1,408,000	△ 463,280	240,000	232,000	100,000
5 ha	5,760,000	4,000,000	4,579,100	△ 1,760,000	△ 579,100	300,000	290,000	150,000
6 ha	6,912,000	4,800,000	5,494,920	△ 2,112,000	△ 694,920	360,000	348,000	150,000
7 ha	8,064,000	5,600,000	6,410,740	△ 2,464,000	△ 810,740	420,000	406,000	150,000
8 ha	9,216,000	6,400,000	7,326,560	△ 2,816,000	△ 926,560	480,000	464,000	150,000
9 ha	10,368,000	7,200,000	8,242,380	△ 3,168,000	△ 1,042,380	540,000	522,000	150,000
10 ha	11,520,000	8,000,000	9,158,200	△ 3,520,000	△ 1,158,200	600,000	580,000	300,000
15 ha	17,280,000	12,000,000	13,737,300	△ 5,280,000	△ 1,737,300	900,000	870,000	400,000
20 ha	23,040,000	16,000,000	18,316,400	△ 7,040,000	△ 2,316,400	1,200,000	1,160,000	500,000

【条件】

- ・作付銘柄 : まっしぐら
- ・収入保険の基準収入額(①) : まっしぐらの過去5年間の概算金平均額
- ・米の生産費(③) : 91,582円/10a(青森県内のコメの生産費)
- ・収入保険の補填額の算定 : 基本タイプ(保険方式80%、積立方式10%(基準収入額(①)の90%の減収を上限に、減収額の9割を補填するタイプ))

※令和3年11月4日付農林課発行の「令和3年10月29日開催の議員説明会に際する追加資料について」中の「ナラン対策と収入保険の比較」を参照

■上記シミュレーションから分かったこと

- (1) 収入保険における補填額の上限值であっても、おおよそ赤字額を補うことしかできない。 ※条件次第で補填額は下がる。
- (2) 支援金は、保険加入/未加入の双方の稲作農家にとって、次期作への投資資金の補助となる。

五所川原市は、米価下落の赤字分・4,000円に生産費の増加分・2,000円を差し引いた5,000円を支援
十和田市、つがる市は、生産費から概算金を引いた額の2分の1を支援
黒石市は、作付面積に合わせて8段階の額を支援

個人調べ・試算

生産費を下回る概算金設定により、収入保険(補填額)の効果が薄くなっている!!

3 当市の教員の働き方改革の取組について

資料6

R4.3.7 一般質問資料
葛西勇人作成

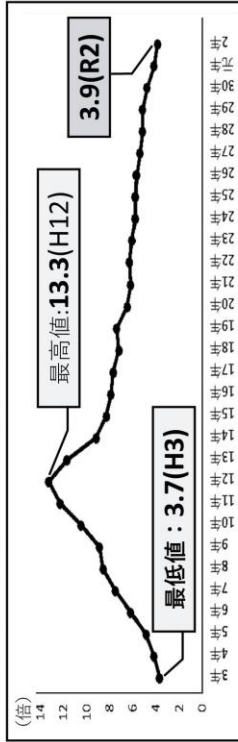
(1) 現状

- ①小中学校教員2,558人不足 ▶産育休取得者や病氣休職者を補う人材が不足する可能性あり
- ②教員志望者が減少傾向 ▶教育現場の維持が困難

■全国の公立学校の教員不足の状況 (令和3年4月の始業日時点)

公立学校	不足人数 (人)		不足が生じた学校数 (校)		学校の割合 (%)	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外
小学校	1,218	12	937	9	4.9	4.9
中学校	868	5	649	4	7.0	7.0
高校	217	1	169	1	4.8	4.8
特別支援学校	255	3	142	2	13.1	13.1
合計	2,558	21	1,897	16	5.8	5.8

■全国の小・中学校と高等学校(総計)の教員採用試験競争率の推移



文部科学省調査

(2) 課題

- ①学校現場の多忙化
- ②長時間労働の慢性化
- ③新しい教育の負担増
 - ・P C活用した授業実践
 - ・小学校での英語教科化
 - ・コロナ対策など

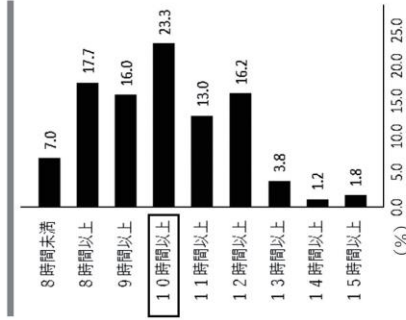
課題解決に向け、国、県、市が一体となった取組が急務！

教員の長時間労働の解消のため、業務のムダ改善など「教員の働き方改革」は急務！

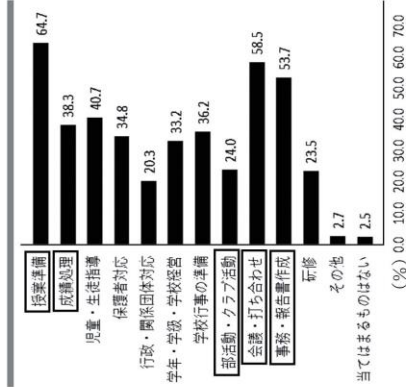
(3) 調査データ

教員の長時間労働と負担の多い業務の実態把握のため、東洋経済新報社が全国600人の小・中学校と高校の教員に向けて実施したアンケート結果

■1日平均何時間、学校にいることが多いですか？



■授業以外では、主にどんな業務に時間を取られていますか？ (複数回答)



参照 東洋経済education×ICT編集チーム製作 (令和3年8月7日)

(4) 今後の当市の取組提案

【目的】

- ・業務効率化による指導業務・自己研鑽時間の増加と長時間労働の解消

【取組案】

- ①当市の小・中学校の教員の勤務実態、業務負担の把握
- ②負担多い業務と定型業務の効率化、及び業務見直しの検討
- ③教員の働き方改革 (業務見直し手段) の実践とフィードバック

※ICTを活用した働き方改革事例

- ・「校務支援システム」による成績処理、事務・報告書作成の効率化
- ・「情報共有システム」による教員間の教材、資料の共有化と再利用